

III

学部・研究科等による 取組み

III-1 千葉キャンパス

千葉キャンパス学年暦	107
千葉キャンパスレビュー	111
キャンパス共通事項	113
1 学生支援	
2 進路支援	
3 社会貢献	
4 自己点検・評価	
総合福祉学部	128
学部レビュー	
1 学生の受け入れ	
2 教育課程	
3 研究活動	
コミュニティ政策学部	139
学部レビュー	
1 学生の受け入れ	
2 教育課程	
3 研究活動	
4 その他〔サービ斯拉ーニングセンター〕	
総合福祉研究科	148
研究科レビュー	
1 学生の受け入れ	
2 教育課程	
3 研究活動	
4 その他（学生募集につながる奨学金等の学生支援方策）	

2018 (平成 30) 年度 千葉キャンパス (総合福祉学部／コミュニティ政策学部) 学年暦

4 月				5 月				6 月			
1 日	教務オリエンテーション①【学生証配布】	4 年健康診断		1 火	創立記念日の振替休日 (授業休講) 学生サポートセンター等事務局閉鎖	1 金	7 保育実習Ⅰ (保育所) (6/1～6/14)				
2 月	第 54 回入学式 (学部合同)			2 水	海の日の振替休日 (授業休講) 学生サポートセンター等事務局閉鎖	2 土	後援会・協賛会総会				
3 火	教務オリエンテーション②	1 年生履修登録開始 (4/4～4/12)	1・3 年健康診断	3 木	憲法記念日	3 日					
4 水	教務オリエンテーション③・アドバンス・オリエンテーション (1 年)			4 金	みどりの日	4 月	8 幼児教育実習 (6/4～6/22)				
5 木	2 年生以上履修登録期間終了 (3/27～4/6)	1・3 年健康診断		5 土	こどもの日	5 火	8				
6 金	授業開始日 終日履修登録不可			6 日	保育実習Ⅱ (保育所) (5/7～5/19) 初等教育実習 (5/7～6/29) 中等教育実習Ⅰ・Ⅱ (5/7～6/29)	6 木	8				
7 土	1 年次必修学力試験・前学期全教員会	3 年生以上履修登録修正期間 (4/7～4/19)		7 月		7 木	8				
8 日	2 年健康診断			8 火		8 金	8				
9 月				9 水		9 土					
10 火				10 木	高校教員対象大学説明会 (千葉キャンパス)	10 日					
11 水				11 金		11 月	9				
12 木	1・2 年生履修登録期間終了 (3/29・4/4～4/12)	第 1 回 3 年生キャリアガイダンス		12 土		12 火	9				
13 金	公務員ガイダンス			13 日		13 水	9				
14 土	終日履修登録不可			14 月	5 高校教員対象大学説明会 (池袋会場)	14 木	9				
15 日	1・2 年生履修登録修正期間 (4/14～4/19)			15 火		15 金	9 保育実習Ⅰ (保育所) (6/15～6/28)				
16 月				16 水	5 教授会	16 土	学園建学式・教職員特別研修会 (午前中: 大学教職員研修会) 教職員特別研修会のため学生サポートセンター窓口閉鎖				
17 火				17 木	3 年生就職サイト登録会	17 日					
18 水				18 金	協議会評議委員会	18 月	10 幼児教育実習 (6/18～7/6)				
19 土				19 日		19 火	10 社会福祉学科 1 年次生麻疹抗体価検査 (6/19～6/20)				
20 日				20 月		20 水	10				
21 月				21 火	6	21 木	10 教授会				
22 水	教授会 履修登録修正期間終了 (4/7・14～4/19)	2 年生キャリアガイダンス		22 火	6	22 金	10				
23 木	協議会 (午前) 新入生セミナー (4/20～21) (授業休講) 終日履修登録不可			23 水	6	23 土					
24 金	履修登録確認期間 (4/21～4/23)			24 木	6	24 日	3 年生プレ面接 オープンキャンパス				
25 土				25 金	6	25 月	11				
26 日				26 土	スポーツレクリエーション祭	26 火	11				
27 月				27 火		27 水	11				
28 火				28 水	7	28 木	11				
29 水	2・3 年生インターンシップガイダンス			29 火	7	29 金	11				
30 木				30 水	7	30 土					
31 日				31 木	7						
1 日	昭和の日										
2 月	昭和の日										
3 月	昭和の日										
4 月	昭和の日										
5 月	昭和の日										
6 月	昭和の日										
7 月	昭和の日										
8 月	昭和の日										
9 月	昭和の日										
10 月	昭和の日										
11 月	昭和の日										
12 月	昭和の日										
13 日											
14 月											
15 火											
16 水	通常授業 (海の日)										
17 木											
18 金											
19 土	教授会										
20 日											
21 月	オープンキャンパス										
22 火											
23 水											
24 木											
25 金											
26 土											
27 日	第 2 回 3 年生キャリアガイダンス										
28 月											
29 火											
30 水											
31 木											
1 日											
2 月											
3 火											
4 水											
5 木	孟蘭盆会 (午後)										
6 金	白旗七祭り										
7 土											
8 日											
9 月											
10 火											
11 水											
12 木											
13 金											
14 土											
15 日											
16 月	通常授業 (海の日)										
17 火											
18 水											
19 木	教授会										
20 金											
21 土											
22 日	オープンキャンパス										
23 月											
24 火											
25 水											
26 木											
27 金	第 2 回 3 年生キャリアガイダンス										
28 土											
29 日											
30 月											
31 火											
1 日											
2 月											
3 火											
4 水											
5 木	孟蘭盆会 (午後)										
6 金	白旗七祭り										
7 土											
8 日											
9 月											
10 火											
11 水											
12 木											
13 金											
14 土											
15 日											
16 月	通常授業 (海の日)										
17 火											
18 水											
19 木	教授会										
20 金											
21 土											
22 日	オープンキャンパス										
23 月											
24 火											
25 水											
26 木											
27 金	第 2 回 3 年生キャリアガイダンス										
28 土											
29 日											
30 月											
31 火											
1 日											
2 月											
3 火											
4 水											
5 木	孟蘭盆会 (午後)										
6 金	白旗七祭り										
7 土											
8 日											
9 月											
10 火											
11 水											
12 木											
13 金											
14 土											
15 日											
16 月	通常授業 (海の日)										
17 火											
18 水											
19 木	教授会										
20 金											
21 土											
22 日	オープンキャンパス										
23 月											
24 火											
25 水											
26 木											
27 金	第 2 回 3 年生キャリアガイダンス										
28 土											
29 日											
30 月											
31 火											
1 日											
2 月											
3 火											
4 水											
5 木	孟蘭盆会 (午後)										
6 金	白旗七祭り										
7 土											
8 日											
9 月											
10 火											
11 水											
12 木											
13 金											
14 土											
15 日											
16 月	通常授業 (海の日)										
17 火											
18 水											
19 木	教授会										
20 金											
21 土											
22 日	オープンキャンパス										
23 月											
24 火											
25 水											
26 木											
27 金	第 2 回 3 年生キャリアガイダンス										
28 土											
29 日											
30 月											
31 火											
1 日											
2 月											
3 火											
4 水											
5 木	孟蘭盆会 (午後)										
6 金	白旗七祭り										
7 土											
8 日											
9 月											
10 火											
11 水											
12 木											
13 金											
14 土											
15 日											
16 月	通常授業 (海の日)										
17 火											
18 水											
19 木	教授会										
20 金											
21 土											
22 日	オープンキャンパス										
23 月											
24 火											
25 水											
26 木											
27 金	第 2 回 3 年生キャリアガイダンス										
28 土											
29 日											
30 月											
31 火											
1 日											
2 月											
3 火											
4 水											
5 木	孟蘭盆会 (午後)										
6 金	白旗七祭り										
7 土											
8 日											
9 月											
10 火											
11 水											
12 木											
13 金											
14 土											
15 日											
16 月	通常授業 (海の日)										
17 火											
18 水											
19 木	教授会										
20 金											
21 土											
22 日	オープンキャンパス										
23 月											
24 火											
25 水											
26 木											
27 金	第 2 回 3 年生キャリアガイダンス										
28 土											
29 日											
30 月											
31 火											
1 日											
2 月											
3 火											
4 水											
5 木	孟蘭盆会 (午後)										
6 金	白旗七祭り										
7 土											
8 日											
9 月											
10 火											
11 水											
12 木											
13 金											
14 土											
15 日											
16 月	通常授業 (海の日)										
17 火											
18 水											
19 木	教授会										
20 金											
21 土											
22 日	オープンキャンパス										
23 月											
24 火</											

10 月				11 月				12 月			
1 月	3	1 木	7	1 木	7	1 土		1 土			
2 火	3	2 金	7	2 金	7	2 日		2 日			
3 水	3	3 土		3 土		3 月		3 月			
4 木	3	4 日		文化の日		4 火		4 火			
5 金	4	5 月	7	5 月	7	5 水		5 水			
6 土		6 火	8	6 火	8	6 木		6 木			
7 日		7 水	8	7 水	8	7 金		7 金			
8 月		8 木		8 木		8 土		8 土			
9 火	4	9 金	8	保健医療相談実習オリエンテーション1回目		9 日		9 日			
10 水	4	10 土		大学入試センタープレテストA		10 月		10 月			
11 木	4	11 日				11 火		11 火			
12 金	5	12 月	8			12 水		12 水			
13 土		13 火	9			13 木		13 木			
14 日		14 水	9			14 金		14 金			
15 月	5	15 木	9	教授会 障がい学生対象キャリアガイダンス		15 土		15 土			
16 火	5	16 金	9			16 日		16 日			
17 水	5	17 土				17 月		17 月			
18 木	5	18 日		公募推薦入試・指定校推薦入試・学園傘下校入試		18 火		18 火			
19 金	6	19 月	9			19 水		19 水			
20 土		20 火	10			20 木		20 木			
21 日		21 水	10			21 金		21 金			
22 月	6	22 木	10			22 土		22 土			
23 火	6	23 金	10	通習授業（勤労感謝の日）		23 日		23 日			
24 水	6	24 土		淑徳大学社会福祉学会		24 月		24 月			
25 木	6	25 日				25 火		25 火			
26 金		26 月	10			26 水		26 水			
27 土		27 火	11	2年次生麻疹・風疹抗体検査・2年次看護教諭課程対象		27 木		27 木			
28 日		28 水	11	B型肝炎抗体検査（11/27～11/28）		28 金		28 金			
29 月		29 木	11	インターンシップ成果報告会・交流会 保育実習・幼稚園教育実習報告会		29 土		29 土			
30 火	7	30 金	11			30 日		30 日			
31 水	7	31 土				31 月		31 月			
1 月				2 月				3 月			
1 火	元日	1 金		一般入試A		1 金		転学部・転学科・転コース試験			
2 水		2 土		一般入試A		2 土		第8回長谷川良信記念・千葉市長杯争奪重いずバスケットボール全国選抜大会			
3 木		3 日				3 日		第8回長谷川良信記念・千葉市長杯争奪重いずバスケットボール全国選抜大会			
4 金		4 月				4 月		天皇誕生日の振替休日 学生サポートセンター等事務局閉鎖			
5 土		5 火				5 火		天皇誕生日の振替休日 学生サポートセンター等事務局閉鎖			
6 日		6 水				6 水					
7 月	15 新年度授業開始日	7 木		卒業判定教授会 後学期成績発表 再試験願書受付期間		7 木		教授会			
8 火	15	8 金		再試験願書受付期間		8 金		科目等履修生選考試験			
9 水	15	9 土		再試験願書締切日（最終締切：12:00（正午）時間厳守）		9 土					
10 木	15 大学入試センター試験監督者説明会・リスニング実行演習	10 日				10 日					
11 金		11 月		建国記念の日		11 月		選択型入試			
12 土		12 火				12 火					
13 日		13 水				13 水					
14 月		14 木				14 木					
15 火	(16)	15 金				15 金		第51回卒業式 卒業記念パーティー			
16 水	(16)	16 土		再試験日程発表		16 土		新入生準備セミナー③			
17 木	(16)	17 日				17 日		3月AO入試			
18 金	大入試センター試験準備 学生サポートセンター等事務局閉鎖	18 月		再試験期間（2/19～22）		18 月					
19 土	大入試センター試験（1/19～1/20）学生サポートセンター等事務局閉鎖	19 火		再試験期間（2/19～22）		19 火					
20 日	大入試センター試験（1/19～1/20）学生サポートセンター等事務局閉鎖	20 水		一般入試B・2月AO入試・社会人入試1期・外国人留学生入		20 水					
21 月	(16)	21 木		再試験期間（2/19～22）		21 木		春分の日			
22 火	授業準備期間（1/22、1/23）	22 金		再試験期間（2/19～22）		22 金					
23 水	授業準備期間（1/22、1/23）	23 土		再試験期間（2/19～22）		23 土					
24 木	看護心理学科卒業研究ポスター発表会	24 日				24 日		オープンキャンパス			
25 金	後学期授業終了	25 月		リーダーズキャンプ（～2/26）		25 月					
26 土	相談援助実習報告会	26 火		リーダーズキャンプ（～2/26）		26 火					
27 日		27 水		医療・福祉・公務職 仕事説明会（ホテルポルトプラザちば）/全学年対象		27 水		平成31年度前学期履修登録開始			
28 月		28 木				28 木					
29 火		29 金				29 金					
30 水		30 土				30 土					
31 木		31 日				31 日					

※「回」に数字が記載されていない日は、通常授業はありません。ただし、土曜日等は補講等が実施される場合がありますのでご注意ください。

2018 (平成 30) 年度 千葉キャンパス [総合福祉研究科] 学年暦

総合福祉研究科共通		入試・説明会		社会福祉学専攻	博士前期課程	心理学専攻	修士課程	社会福祉学専攻	博士後期課程
3 火	総合福祉研究科入学式 オリエンテーション(学生証・資料配付) (午後) 健康診断 (4/2・4・5・7)、抗体検査 (4/7) (午前) 前学期授業開始・図書貸出開始 学生研究費補助金・奨学生募集開始 (学生配布)			認定社会福祉士研修認定科目受審申込締切					
4 月				社専協 委託聴講出席提出締切(別途配付の共通時間割参照) 指導教員希望届(含変更) 提出締切 特定課題研究レポート選択締切		抗体検査(含む健康診断)			
16 月									
19 木								指導教員希望届(含変更) 提出締切	指導教員希望届(含変更) 提出締切
20 金	研究倫理審査申請締切(含む免除) 降誕会(終日休講)								
25 水	前学期学費納付期限								
26 木	研究科委員会・専攻会議								
27 金									
29 日	祝日(昭和の日)								
30 月	昭和の日振替休日 研究倫理、研究費、奨学金説明会(揭示)								
1 火	創立記念日振替休日(授業休講)								
2 水	海の日振替休日(授業休講)								
3 木	祝日(憲法記念日)								
4 金	祝日(みどりの日)								
5 土	祝日(こどもの日)								
5 月	前学期履修届(登録)・教育研究計画書提出締切 給付・貸与・日本学生支援機構奨学生応募締切(支援機構は、指導教員推薦書を内定後提出) 研究紀要第25号投稿締切(教員)								
14 月									
17 木	特別選抜入試説明会								
18 金	研究倫理審査申請締切(含む免除)								
24 木	研究科委員会								
25 金	前学期履修登録確認期間(5/25～31)・履修者名簿配付								
31 木	奨学生(給付・貸与・日本学生支援機構) 選考面接								
15 金									
6 月	学園建学式・教職員特別研修会(事務室窓口閉鎖)								
20 水	研究倫理審査申請締切(含む免除)								
28 木	研究科委員会								
30 土	第1回入試説明会								
2 月									
5 木	孟蘭盆会(午後)								
9 月									
15 日	特別選抜入学試験								
16 月	通常授業(海の日)								
20 金	研究倫理審査申請締切(含む免除)								
28 土	研究科委員会								
4 土	前期授業終了								
6 月	前期成績報告締切								
11 土	祝日(山の日)								
31 金									
7 月									
7 金	後学期授業開始・図書貸出開始								
14 金	研究科研究紀要第25号発行								
15 土	通常授業(敬老の日)								
17 月	通常授業(敬老の日) 前学期成績評価表配付開始								
20 木	研究倫理審査申請締切(含む免除) 研究科委員会								
22 土									
23 日	第1回入学試験								
24 月	祝日(秋分の日)								
24 月	通常授業(秋分の日振替休日)								
25 火	後学期履修届(登録)・教育研究計画書提出締切								
27 木	後学期学費納入期限								
28 金	学位記授与式(9月修了者)								
30 日									

		総合福祉研究科共通	入試・説明会	社会福祉学専攻	博士前期課程	心理学専攻	修士課程	社会福祉学専攻	博士後期課程
10月	8月	通常授業(体育の日)							
	9月	後学期 履修登録確認期間(10/9～10/15)・履修者名簿配付							
	19日	金 研究倫理審査申請締切(含む免除)							
	25日	木 研究科委員会							
	26日	金 龍潭祭準備のため終日休講	26(金)～28(日) 第1回社会人AO入試(エントリー面接)入試相談会				(掲示) 配属実習Ⅱ報告会② 中旬:臨床心理士資格認定試験(一次:筆記)		
11月	初～週土日	龍潭祭(授業休講)							
	29日	月 龍潭祭後片付けのため終日休講							
	3日	土 初日(文化の日)							
	8日	木 研究倫理審査申請締切(含む免除)	8(木)～11(日) 第1回社会人AO入試(事前面接)				(掲示) 配属実習Ⅱ報告会③ 中旬:臨床心理士資格認定試験(二次:口述面接試験)		
	20日	火 通常授業(勤労感謝の日)							
12月	23日	金 龍潭祭準備のため終日休講							
	24日	土 龍潭祭準備のため終日休講							
	29日	木 研究科委員会	第2回入試説明会、第1回社会AO入試、第1回心理学専攻入学前教育						
	1日	土							
	2日	日							
1月	6日	木 成道会(午後)							
	20日	木 研究倫理審査申請締切(含む免除)							
	23日	日 初日(天皇誕生日)							
	24日	月 通常授業(天皇誕生日振替休日)							
	26日	水 事務局窓口閉鎖期間(H30/12/26～H31/1/6)							
1月	7月	新年授業開始・図書館夜間開館開始							
	14日	月 初日(成人の日)							
	17日	木 研究倫理審査申請締切(含む免除)							
	18日	金 大学入試センター試験準備(1/18～19授業休講・事務室閉鎖)							
	19～週土日	大学入試センター試験							
	21日	月 研究科研究紀要第26号執筆申込締切							
	24日	木 研究科委員会							
	25日	金 図書館夜間開館終了							
	26日	土 後学期授業終了							
	28日	月 後学期成績報告締切							
	31日	木 特に働いた業績による返還免除申請(3月終了予定者・第1種) 学生配布							
	1日	金	1(金)～3(日) 第2回社会人AO入試(エントリー面接)						
	3日	日	3(日) 第2回入学試験						
	4日	月							
	12日	火 初日(建国記念の日)							
2月	15日	金	15(金)～17(日) 第2回社会人AO入試(事前面接)						
	16日	土							
	20日	水 研究倫理審査申請締切(含む免除)							
	21日	木 研究科委員会							
	22日	金 修了者発表(掲示)							
2月	25日	月 研究紀要第26号院生投稿締切							
	28日	木 日本学生支援機構 特に働いた業績による返還免除申請締切							
	1日	金 3月終了予定者(第1種)	研究生・科目等履修生・聴講生出願締切						
	2日	土 後学期成績評価配付開始							
	3日	日							
3月	7日	木 日本学生支援機構 特に働いた業績による返還免除候補者選考(3月終了予定者・第1種)	第2回社会人AO入試、研究生・科目等履修生・聴講生選考、第2回心理学専攻入学前教育						
	15日	金 学位記授与式・修了記念パーティー							
	21日	木 初日(春分の日)							
	29日	金							
	31日	土							

※平成30年度学年暦は、変更される場合があります(「学生配布、掲示等」にてお知らせします)。

2018年度 キャンパスレビュー

1. 2018年度振り返り

●総合福祉学部・コミュニティ政策学部合同FD研修会

キャンパス独自のFD研修会は、2回実施した。前学期は、2018年8月2日(木)テーマは、「授業形態に応じた評価方法の模索－教育実践の知見を活用したアクティブラーニング」。内容はグループワーク(9グループ)を行った。後学期は第2回FD研修会を2019年2月14日(木)に、授業形態に応じた評価方法の厳密化「態度」をどのような“客観的評価基準”で計るべきかをテーマに、国立大学法人筑波大学ビジネスサイエンス系大学研究センター田中正弘先生に講演をお願いした。当日の出席率は、前学期75.0%、後学期62.1%であったが、後日の課題提出を含めると100%となった。

●ハラスメント防止研修

ハラスメント防止研修は千葉キャンパス・千葉第二キャンパス合同で2回実施した。いずれも株式会社ティーベックに講師をお願いし、参加者はいずれも100%であった。前期は、2018年6月28日に教職員を対象に行った。基本的な知識やハラスメントになり得る事例を紹介した。ハラスメントの防止・解決を通じて、教職員としてより良い環境を作るため事例に基づきグループワークを行い、理解を深めた。後期は、2018年11月22日実践編として、前期に行った研修会の内容を復習し、起こる可能性のある事例を検討し、より良い職場環境づくりの実践を目指すことをねらいとした。教職協働としてグループワークを行い、より良い環境づくりについての議論を行った。研修会終了後のアンケートで理解度や今後取り上げてほしいテーマの収集し、ニーズの把握に努めた。

●淑徳大学授業開放講座(前後期)

地域貢献の一環として実施されてきている社会人向けの生涯教育も、2018年度は、前学期14科目(開講は22科目)、後学期11科目(開講は22科目)の計25科目に社会人の方々から受講があった。前期は7月12日に後期は12月13日に、12時30分から14時まで15号館8階の会議室で地域支援ボランティアセンター(千葉)の主催により、参加者の方々との交流会も開催された。大学側からは、学長・学部長・学科長の出席の他、担当科目教員、担当部署職員が出席した。参加者の方々からは、①(受講者)今まで未開講の授業開放講座の科目数を増やしていただけたら継続して参加することができる。②(受講者)知らないことを学べるのは楽しい。③(教員)一般の方が講義に参加されていると学生にも良い刺激になる。一番前の席で熱心に聞いてくださるので授業を進めやすくなる、等の感想があがった。翌年は「履修証明プログラム」へ移行できるように慎重に検討しつつ進めていきたい。

●千葉キャンパスでの国際交流

7月12日(木)に、一昨年・昨年に引き続きEPAベトナム人介護士候補生の方々193名が来校。淑徳共生苑等の施設見学や淑徳大学生との国際交流イベントとして、社会福祉学科生と同じ福祉に関連する仕事を目指す者同士、語り合う機会も設けられた。学生達は自分の国の文化や福祉事情を改めて考える非常に良い機会となった。また友好協定校である中国東北師範大学人文学院との間では、3月25日から31日の日程でコミュニティ政策学部の青柳涼子准教授が人文学院に招聘され、福祉日本語学科1年次生に対し約1週間の講義が行なわれた。更に、3月7日から24日の日程で第33回ブラジル研修が実施され、研修生6名は2月に千葉キャンパスにて事前学習を行なった。

●白旗七夕祭

7月7日(総合福祉学部、コミュニティ政策学部合同企画、白幡町内会)の実施。大学近隣にあり従来から交流のある白旗町の七夕祭りの企画を、今年度はコミュニティ政策学部、コミュニティ政策学科の学生、教員と、総合福祉学部社会福祉学科の学生、教員とが協力して実施・運営に関わった。学生達はそれぞれの学部カラーを活かしつつ地域イベントに参加した。7月18日には合同ふりかえり会を実施。両学部参加教員の他に町内会役員の方々にも

参加いただき、貴重な意見交換を行うことができた。

●千葉キャンパス地域支援連絡会議発足

千葉キャンパス地域支援連絡会議規程が総合福祉学部、コミュニティ政策学部両教授会で審議の上承認（6月21日）されたことを受け、学部単位での地域支援活動を後押しする会議体が発足。9月6日第1回目の千葉キャンパス地域支援連絡会議が開催された。2学部それぞれから選出、委職された教員と関係事務局とが集まり（初回は両学部長も参加）、今後の進め方について協議がなされた。委員長は互選により選出。今後は委員長を通じて教授会、各学科会へと広く周知され、議論・検討されていく予定。

2. 次年度への課題、方策

今年度は国内外での各種社会貢献（授業開放、地域の七夕祭、EPA介護士候補生との交流、中国の協定校との学术交流他）とともに、さまざまな社会貢献を実施していくことを議論していく会議体である千葉キャンパス地域支援連絡会議が発足した意義は大きい。今後も淑徳千葉キャンパスからの積極的な地域貢献が継続していくことを期待したい。

以上

1 学生支援①〔学生厚生〕

関連委員会	
関連部署	学生相談センター
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- ・学生諸団体の活動の活性化と自律意識の向上
- ・学生団体等への指導（学生団体の本来の活動支援に加え、学内外の生活態度について）
- ・学生らしい品位の維持と法令遵守について指導（若樹寮の運営を含む）
- ・SNSへの対応について（SNSをめぐる問題、リスク認識の強化、モラルの周知）
- ・ノートテイクの増員支援
- ・聖歌隊の増員支援
- ・経済困窮者に対する奨学金の提供強化

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 学生団体活動等の自律的活動を進める（若樹寮の運営を含む）
- (2) 学生団体活動等に側面からの支援を図る
- (3) 各種奨学金の効果的な活用と返済の円滑化を進める（経済困窮者への提供強化）
- (4) 大学生活の不安軽減のために相談活動の充実を図る。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 学生団体の活動に対して個別指導・助言を実施するほか、大学行事等を通して学生団体の活動の自律的活動を促していく。若樹寮については、学生自治を尊重しながら必要に応じて関係者による会議を開催し円滑な運営を目指す。
- (2) 学生団体活動等に側面からの支援を図り、大学生活が充実するよう環境の整備を図る。また、ノートテイクや聖歌隊の人員確保と強化をはかる。
- (3) 淑徳大学奨学金は経済的困窮者への支援のため、選考における点数配分を見直し、本奨学金を必要とする学生へ提供できるよう配慮をしながら、効果的な活用への転換を進める。
- (4) 学生の大学生活の不安軽減のために相談活動の充実を図る。

3 取組状況

DO

- (1) 学生団体の活動に対して個別指導・助言を実施するとともに、各大学行事に担当する教職員を配置して自律的に活動できるよう助言・指導を行なった。また、若樹寮については、管理人および寮長と連絡調整して円滑な運営を図った。なお、宅配便の紛失問題があったので防犯ビデオを設置し、来年度に向けて「入寮学生のルール」の見直しを寮長と検討した。
- (2) 学生団体活動等に側面からの支援を実施し、大学生活が充実するよう環境の整備に努めた。サークルの運営方法や人員確保についての相談が数件あり助言・指導を行なった。また、ノートテイクと聖歌隊については、教務委員会と協働しながら学生数の増加を図った。
- (3) 経済困窮者へ広く奨学金が給付されるよう、淑徳大学奨学金（一般給付）の点数配分を改正した。
- (4) 学生の大学生活の不安軽減に向けて、アドバイザーや学生相談センターによる相談の強化を図った。なお、アドバイザー制度について大学学生厚生委員会で検討し、2019年度末に向けて、全学共通のアドバイザー・マニュアルを作成することで合意した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 学生団体の代表者が自律的活動について意識することができるようになった。
大学主催の行事には担当の教職員を配置し事故やトラブルなく実施できた。また、若樹寮については個別対応したが、退寮を許可する時期や承認方法について、千葉第二キャンパスと整合性が図れていないことが判明した。
- (2) 学生団体からサークルの運営方法や人員確保についての相談が数件あり、特に新入生へのサークル勧誘の方法や時間を検討する必要があると判明した。また、ノートテイカーについては教務委員会と協働しながら登録学生の増加を図ったが、いまだ必要数には至っていない。聖歌隊は活動可能な学生数を確保できた。
- (3) 淑徳大学奨学金（一般給付）の点数配分を改正し、経済的困窮者への支援を強化した。また、卒業要件の単位を取得した学費未納の学生には「貸与奨学金」で対応しているが、その承認や決裁に時間を要し、卒業式に証書交付ができない年度があることが判明した。
- (4) 学生の大学生活の不安軽減に対しては、例年と同様にアドバイザーや学生相談センターによる相談を実施した。なお、全学共通のアドバイザー・マニュアル作成について大学学生厚生委員会で検討されたが、その合意事項に基づき「学習支援マニュアル案」を検討した。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 学生の自治意識の向上と自律的活動の推進
 - ア 若樹寮の退寮時期の基準や承認方法について、千葉第二キャンパスと検討して統一化を図る。
 - イ ノートテイカーについては登録学生の増加に向けて具体的な方法を検討する。また、ボランティアサークルの部員数減少、新入生のサークル勧誘の方法や時間に対しては、サークル代表者と協働しながら、具体的な方法を検討する。
- (2) アドバイザーおよび学生相談センターによる相談体制の充実
特に、大学学生厚生委員会で検討した「全学共通のアドバイザー・マニュアル作成」に向けて、千葉キャンパスにおける「学習支援マニュアル」および「生活支援マニュアル」の作成を行う。
- (3) 退学・除籍率の低下を図る
 - ア 退学・除籍率は、2016年度が4.19%、2017年度が3.45%、2018年度が3.55%と減少傾向にあるので、2019年度以後は成果指標の3%以下を目標とする。
 - イ 大学学生厚生委員会で検討した「退学率の達成目標（数値）のための計画」に則った、千葉キャンパスにおける計画の策定を行う。

以上

1 学生支援②〔教務〕〔総合福祉学部〕

関連委員会	教務委員会
関連部署	学生サポートセンター
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

教務委員会の性質上、課題としては例年通り次の2点である。(1)履修モデルを参考にした履修登録と単位修得ができるよう指導し、前年同様に学生サポート上の現状及び問題の把握を行う。(2)学生が各授業における到達目標を達成でき、4年間を通して必要な資格取得及び卒業が可能となるような、教学上のサポートができる体制を構築する。

具体的な計画は以下の通りである。

- (1)アドバイザーによる履修指導を徹底する。
GPA制度に係る規程の改正に伴い、履修指導が徹底できるシステムの構築を図る。
- (2)1・2年次のアドバイザーによる出席状況の把握を徹底する。
入学後5週目及び10週目の出席率を確認し、アドバイザーによる指導を実施する。
- (3)障がい学生への対応を検討する。
2018年度に複数人の障がい学生が入学することから、障がい学生支援を強化する。
- (4)東北師範大学人文学院との国際交流に基づく編入学生の受け入れを開始する。
2018年度に入学希望者がいた場合は、既修得単位の読み替え等、教務上の作業を迅速に行う。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

(1)活動方針

履修モデルを参考にした履修登録と単位修得ができるよう指導し、前年同様に学生サポート上の現状及び問題の把握を行う。

(2)目標

学生が各授業における到達目標を達成でき、4年間を通して必要な資格取得及び卒業が可能となるような、教学上のサポートができる体制を構築する。

2 具体的計画

PLAN

(1)アドバイザーによる履修指導を徹底する。

GPA制度に係る規程の改正に伴い、履修指導が徹底できるシステムの構築を図る。

(2)1・2年次のアドバイザーによる出席状況の把握を徹底する。

授業開始後5週目及び10週目の出席率を確認し、アドバイザーによる指導を実施する。

(3)障がい学生への対応を検討する。

2018年度に複数人の障がい学生が入学することから障がい学生支援を強化する。

(4)東北師範大学人文学院との国際交流に基づく編入学生の受け入れを開始する。

2018年度に入学希望者がいた場合は、既修得単位の読み替え等、教務上の作業を迅速に行う。

(5)Shukutoku Outcome 2019に基づき、成績評価の客観性、適格性確保に向けた検討を行う。

3 取組状況

DO

(1)アドバイザー教員による履修相談は、規程に基づき2017年度入学生から行っている。教務委員会では「履修登録チェックシート」を作成し、アドバイザー教員は必要に応じてそれを活用し、各期1週目の期間に学生の履修登録状況確認を行っている。

(2)1・2年次アドバイザー教員による出席状況把握については、学生サポートセンターから、5週目で70%未満、10週目で65%未満の出席率の学生の情報をアドバイザー教員に連絡する

こととしている。アドバイザー教員は該当週の翌週中に学生と面談（やむを得ず連絡が取れない等の場合は、学生相談センターに報告）する仕組みをとっている。

- (3) 障がい学生への対応については、教務委員会、学生サポートセンター、地域支援ボランティアセンター、アドバイザー教員等の連携の上で行うことができている。ノートテイク支援の充実、引き続きの検討課題と捉えている。
- (4) 東北師範大学人文学院からの2019年度編入希望学生への単位読み替え作業を行った。
- (5) 成績評価の客観性、適格性に向けた検討について、2018年8月2日と2019年2月14日に、教育向上委員会、高等教育研究開発センターと合同でFDを実施した。

4 点検・評価

CHECK

予定通りに取組を進めることができているため、2019年度も継続して取組を実施していく。

- (3) については、障がい学生個々に配慮した学修支援の取組の必要を認識している。また(4)については、当該学生の入学後の教務上の支援をどのように行っていくか、他の留学生への支援とともに検討していく必要があると認識している。

5 次年度に向けた課題

ACTION

「履修モデルを参考にした履修登録と単位修得ができるよう指導し、前年同様に学生サポート上の現状及び問題の把握を行う」という教務委員会の方針を、2019年度も継続して行っていくことが、第一の課題である。そして、障がい学生や留学生などへの修学支援を、その個別性に配慮しながらいかに行っていけるかも、次年度に向けた課題となる。

以上

1 学生支援③〔教務〕〔コミュニティ政策学部〕

関連委員会	コミュニティ政策学部教学委員会（教務）
関連部署	学生サポートセンター（教務）
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

教務の性格上、基本的には例年どおりである。方針に示す通り、「学生の履修と学修活動がより円滑に進むよう現状の問題点の把握とその解決を目指す」。2018年度も、基本的には活動計画に沿って取組みを進めていく。

具体的な課題は、以下のとおりである。

- (1) アドバイザーによる履修指導を徹底する。
アドバイザーによる定期的な履修指導に加えて、教務担当教員による個別指導を実施する。
- (2) 1年次のアドバイザーによる出席状況の把握を徹底する。
学生サポートセンターが定期的に出席率を確認し、アドバイザーによる指導を徹底する。
- (3) 障がい学生への対応を検討する。
総合福祉学部と歩調を合わせ、さまざまな障がいをもつ学生への対応を強化する。
- (4) 留学生への対応を検討する。
国際交流センターや関連する学生団体と情報交換を行い、留学生の教学上の課題の把握とその解決を目指す。
- (5) 成績評価の客観性、適格性確保に向けた検討を行う。
FDをとおして、学生の成績評価の現状を共有し、評価の客観性や適格性に向けた検討を行う。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 学生の履修と学修活動がより円滑に進むよう現状の問題点の把握とその解決を目指す。
- (2) 学生が各授業で設定された到達目標を達成し、4年間での卒業が可能となる教学上のサポート体制を構築する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) アドバイザーによる履修指導を徹底する。
GPA制度に係る規程の改正に伴い、履修指導が徹底できるシステムの構築を図る。
- (2) 1年次及び2年次のアドバイザーによる出席状況の把握を徹底する。
入学後5週目及び10週目の出席率を確認し、アドバイザーによる指導を実施する。
- (3) 障がい学生への対応を検討する。
2018年度にも障がい学生が入学することから、障がい学生支援を強化する。
- (4) Shukutoku Outcome 2019に基づき、成績評価の客観性、適格性確保に向けた検討を行う。

3 取組状況

DO

- (1) 従来も実施していたアドバイザー教員による履修相談を規定に基づき、2017年度から徹底して行っている。第1回目の演習科目実施時に、学年別「履修登録チェックシート」を活用し履修相談を実施している。演習科目のない2年次生に対しては、各学期の全教員会前にアドバイザー教員が一堂に会し、担当学生の履修登録状況を確認、必要に応じて連絡・指導を行っている。
- (2) 1、2年次アドバイザー教員による出席状況把握については、学生サポートセンターから、5週目で70%未満、10週目で65%未満の出席率の学生の情報をアドバイザー教員に連絡することとしている。アドバイザー教員は該当週の翌週中に学生と面談（やむを得ず連絡が取れ

ない等の場合は、学生相談センターに報告)する仕組をとっている。

- (3) 障がい学生への対応については、総合福祉学部と足並みを揃えとともに、千葉キャンパス学生支援委員会、学生サポートセンター等と連携しながら行うことが出来ている。ノートテイク支援の充実は、継続の検討課題と捉えている。
- (4) 成績評価の客観性、適格性確保に向けた検討については、2018年8月2日と2019年2月14日に、教育向上委員会及び高等教育研究開発センターと合同でFDを実施した。

4 点検・評価

CHECK

上記(1)、(2)、(4)については予定通り進めることができたと評価している。(3)については障がい学生個々に配慮した学修支援の取組の必要性を認識している。

5 次年度に向けた課題

ACTION

教務の性格上、基本的には例年どおりである。上記の方針に示す通り、「学生の履修と学修活動がより円滑に進むよう現状の問題点の把握とその解決を目指す」こととする。2019年度も、基本的には活動計画に沿って取組みを進めていく。

方針及び目標は毎年大きく変更することではないが、2019年度の具体的計画としては以下の通りである。

- (1) アドバイザーによる履修指導を徹底する。
GPA制度に係る規程の改正に伴い、履修指導が徹底できるシステムの構築を図る。
- (2) 1年次～3年次のアドバイザーによる出席状況の把握を徹底する。
入学後5週目及び10週目の出席率を確認し、アドバイザーによる指導を実施する。
- (3) 障がい学生への対応を検討する。
引き続き障がい学生が入学することを想定し、障がい学生支援の取組を進める。
- (4) 編入生への対応を検討する。
編入生に関して、既修得単位の読み替え等、教務上の作業を迅速に行う。
- (5) Shukutoku Outcome 2019に基づき、成績評価の客観性、適格性確保に向けた検討を行う。

以上

1 学生支援④〔総合福祉研究科〕

関連委員会	
関連部署	
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 学生募集への貢献、学生の経済的ニーズによりきめ細かく対応する奨学金給付、貸与態勢の見直し
- (2) 教育、研究計画の進捗状況の組織的指導態勢の見直し（複数教員による研究指導）
- (3) 研究指導計画書を用いて2年間の研究の流れを明示化する。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 学生募集への貢献、学生の経済的ニーズによりきめ細かく対応する奨学金給付、貸与態勢の見直し
- (2) 研究指導計画書を用いて2年間の研究指導過程の流れを明示化していくことの定着化。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 昨年同様、奨学金の要返済額が高額に達している院生への返済計画の指導と、適正な新規給付、貸与のあり方に関する個別指導、入試説明会などにおける入学前の情報提供や個別相談を継続的に実施する。
- (2) 教育、研究計画の進捗状況の組織的指導と、学生生活を含む相談指導（成績不振等の学生に対する指導教員、専攻主任、大学院事務室の連携による指導）及び研究指導計画書を用い2年間の研究の流れを明示化していくことの定着化を図る。

3 取組状況

DO

- (1) 奨学金応募者の選考（面接による返済計画の個別指導を含む）を行ったほか、奨学生制度（入学前の予約型、在学（応募）型の給付奨学金）の選考基準等（学業成績、家計状況、研究活動を総合的に考慮する観点）の見直しを含む検討、規程（内規）の施行、学内外の奨学生制度や研究助成情報の紹介
- (2) 出席不良および成績不振学生とその家族に対する、大学院事務室、指導教員、専攻主任による連絡、相談を引き続き実施した。研究指導計画書を用い、2年間の研究の流れを明示化することを引き続き行った。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 要返済額が極端な学生は減少しつつあるが、ぎりぎりの状態の学生もいるため、在学期間や課程修了後生活設計を考慮した奨学生の選考や生活、進路支援を含む指導が必要である。
- (2) 論文製作が滞っている学生については指導教員を中心に、必要に応じて博士後期課程の学生も協力して相談にのった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 学生募集への貢献、学生の経済的ニーズによりきめ細かく対応した奨学金給付、貸与態勢の検討継続。
- (2) 研究指導計画書を用いた研究指導過程の実質化・定着化。
- (3) 留学生に対する日本語教育及び生活面、学内環境への定着を含めたフォローアップ体制の整備、国際交流センター、学生サポートセンター等との連携強化。

以上

1 学生支援⑤〔ハラスメント防止等〕

関連委員会	
関連部署	
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

現状の取り組みを基本としつつ、ひきつづき教職員のニーズの把握とそれに即した活動を構想したい。また、ハラスメント防止の啓発活動について、ポスターコンテストの実施方法等を検討する必要がある。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

ハラスメント防止対策の充実

- (1) **成果指標** 教職員の出席率を上げるための工夫
- (2) **成果指標** 学生への啓発活動の増加

2 具体的計画

PLAN

- (1) 研修の周知方法の改善
- (2) 学生へのハラスメント防止ポスター募集と優秀作の掲示など、啓発活動の改善

3 取組状況

DO

千葉キャンパス・千葉第二キャンパス合同で2回の研修会を実施した。

◆前期 2018年6月28日 15:00～16:30

講演内容 ハラスメント防止研修（教職員として）

講師 株式会社ティーベック

今年度新たに採用した教職員も多く、基本的な知識やハラスメントになり得る事例を紹介しつつ学内におけるハラスメントの防止・解決を通じて、教職員として、より良い環境を作るためにはどのようなことが求められるかを本研修のねらいとして、事例に基づきグループワークを通して理解を深めた。参加率は、100%であった。

◆後期 2018年11月22日 15:00～16:30

講演内容 ハラスメント防止研修（実践編）

講師 株式会社ティーベック

前期に行った研修会の内容の復習しつつ、実際に起こる可能性のある事例を検討しながらより良い職場環境づくりの実践を目指すことを本研修のねらいとして、教職協働間でグループワークを通してより良い環境づくりについてのディスカッションを行った。参加率は、100%であった。

研修会終了後にアンケートを実施し、研修会の理解度や今後取り上げてほしいテーマの収集し、ニーズの把握に努めている。

その他の取り組みとしては以下の通り。

- ・新入生オリエンテーション時にリーフレットを新入生に配布し啓もう活動を行う
- ・教職員については学園のハラスメント相談窓口として契約している会社の連絡先等が記載されたカードを配布し学外の相談窓口の周知を行った。
- ・ハラスメント相談員のための手引きの改訂を行った
- ・キャンパスのハラスメント防止に係る取組を共有することを目的として、ハラスメント防止に関する連絡会を年2回開催
- ・全キャンパスのハラスメント会議が2回実施された。

4 点検・評価

CHECK

SHUKUTOKU OUTCOME で掲げられた研修会年 2 回実施、出席率 100% の目標は達成したが、学生への啓発活動：年 5 回以上実施の目標は達成に至っていない。

あわせて学生に対する啓発活動は、実施できなかった。次年度以降は目標達成に向けて啓発活動を実施していく

5 次年度に向けた課題

ACTION

(1) 全キャンパスを通じたハラスメント対応の共通化

(2) ハラスメント相談員に対する研修が必要である。

以上

2 進路支援

関連委員会	キャリア支援センター
関連部署	キャリア支援センター事務室
関連データ	保護者向け就職情報誌「Relation」Vol.9の発行

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- ・キャリア支援センター年間スケジュールを明確に示し、学生自身が計画・目標を持って参加していく体制を整備する。
- ・学生の就労支援体制の整備を検討する。
- ・障がいのある学生（手帳有・無）の就職支援の体制を検討しつつ整備していく。
- ・学生の就職調査票に関わるデータのとり方を検討し、就職内定率および卒業後の就職定着率の把握など継続して調査できる体制を検討する。
- ・Sドリル千葉を通して就職に向けたSPI等筆記試験対策の体制を検討する。
- ・大学を介さずに個人でインターンシップに参加する学生への支援拡充策を検討する。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

(1) 方針

- ・学生一人ひとりと真摯に向き合い、学生のために行動し、学生が納得した進路選択の支援をする

(2) 目標

- ・就職希望者の内定率100%
- ・福祉医療領域で活躍できる人材の輩出
- ・首都圏を中心とした優良企業への就職推進
- ・行政領域で活躍できる人材の輩出

2 具体的計画

PLAN

- ① 社会福祉学科及び社会福祉学科以外の学科の福祉医療領域のマッチングの機会提供
- ② 企業人事との交流・接触の強化の継続と維持
- ③ 入学前からの公務員領域の理解と研究の機会促進
- ④ 就職活動前全学生を対象としたインターク面接の実施
- ⑤ 2年次を対象とした中長期インターンシップの実施
- ⑥ 卒業1年後の就職定着率および状況調査の実施

3 取組状況

DO

- ① 就職希望者の内定率100%：内定報告の提出がない学生については継続して確認
- ② 福祉医療領域で活躍できる人材の輩出：福祉・医療職の説明会などを学内外で実施
- ③ 首都圏を中心とした優良企業への就職推進するため、希望学生を対象に指導を実施
- ④ 行政領域で活躍できる人材の輩出：公務職の説明会および公務員対策講座の実施
- ⑤ 社会福祉学科及び社会福祉学科以外の学科の福祉医療領域のマッチングの機会提供
- ⑥ 企業人事との交流・接触の強化の継続と維持
- ⑦ 就職活動前全学生を対象としたインターク面接の実施
- ⑧ 2年次を対象とした中長期インターンシップの実施
- ⑨ 卒業1年後の就職定着率および状況把握調査の実施

4 点検・評価

CHECK

- ・2019年3月31日時点で、就職希望者の千葉キャンパス全体としての内定率は99.6%。4月よりゼミ別の進路状況調査票を実施し、学生の活動状況を掴み、必要な支援の提供を行った。
- ・様々な領域で活躍できる人材輩出のために、在学生向けに学年別のガイダンスを実施。
 - －2年生対象キャリアガイダンスを全3回（4/19、10/4、1/10）実施
 - －3年生対象キャリアガイダンスを全4回（4/12、7/26、9/20、1/17）実施
 - －2・3年生対象インターンシップガイダンス（4/26）およびインターンシッププログラム（4月～11月末）を実施。インターンシッププログラムには3名の障がい学生を含めて約80名の参加があった。11月29日、インターンシップ成果発表会を実施。
- ・障がい学生キャリアガイダンスを11月22日に実施。
- ・企業人事との交流・接触の強化のため、企業への訪問を実施。また、11月以降の学内業界研究セミナーへの参加依頼を行い、初参加の企業を含めて全18企業の誘致に成功。
- ・公務員試験の対策講座を5月より実施。
- ・中長期インターンシップについては特例子会社に依頼をし、2週間連続のインターンシップとして学生が参加した。
- ・卒業1年後の就職定着率および状況確認調査については、大学就職委員会で同一日時・期間でWebアンケートを実施した。IR推進室の分析結果をもとに報告書を作成、提出した。大学全体で回収率は20.7%、定着率は82.4%という結果であった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- ・（経団連が2018年10月9日に発表した）「就活ルール」の廃止に伴う2021年卒以降の学生向けの就職支援策の検討
- ・留学生および障がい学生への支援体制の検討
- ・卒業1年後就業定着率調査の回収率のアップへ向けた検討

以上

3 社会貢献

関連委員会	淑徳大学地域支援ボランティアセンター運営委員会
関連部署	地域連携室、地域支援ボランティアセンター（千葉）
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 千葉市ゆうあいピックは、相互連携協力協定を締結している千葉市主催のボランティアではあるが、平日開催である為、授業の時間と重なってしまうため、土日開催の千葉県障がい者スポーツ大会等への参加を促すなど配慮が必要である。
- (2) 次年度はさらに参加者を増やすために、早めの呼びかけ、説明会への呼び込みを行い派遣する学生を増やす工夫を行う。
- (3) 現在、行っている活動の他、千葉キャンパスのほか千葉第2キャンパスの協力を得て、新たな活動領域を広げるとともに、新たな利用者層の獲得を行いたい。
- (4) 開催7年目を迎え来園者からも、毎年楽しみにされるイベントとして成熟した。今後は、来園者がより楽しめるためのイベント運営、来園者のためのボランティアの拡充をはかりたい。
- (5) 都市直下型地震などに対応した訓練や規律訓練の実施のほか、大学当局と協働による避難訓練や避難所設営訓練など有事に備えたい。
- (6) 現在の活動の他、大学周辺地域の町内会・自治会と協働による活動の強化を図るほか、千葉県警ヤング防犯ボランティア団体ブルースターズでの活動に積極的に関与する。
千葉県警察学生サポーター ChiPSS にも参加して積極的に活動を推進したい。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- 地域とのつながりを密にし、より質の高い地域連携事業を目指す。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 障がい者スポーツ支援として、「千葉市ゆうあいピック（障害者スポーツ大会）」及び「千葉県障害者スポーツ大会」大会運営全般のボランティア学生の派遣。
- (2) 千葉市「子どもルーム」夏季補助員のボランティア学生の派遣。
- (3) 地域の方々との交流、活性化のきっかけづくりの場としての「絆カフェ」の企画運営。
- (4) 障がいのある子どもに動物とのふれあいを楽しんでもらう千葉市動物公園との共催企画「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」の実施。
- (5) 淑徳大学学生消防隊による日々の訓練や近隣の地域防災や防災教育の実施。
- (6) 安全・安心で暮らしやすい街づくりを目的とする学生防犯ボランティアサークル Shukutoku Eagle Eyes（淑徳イーグルアイズ）の活動

3 取組状況

DO

- (1) 「第26回千葉市ゆうあいピック」が5月（陸上競技）に開催された。本学から2名の学生がボランティアとして参加、障がい者の陸上競技のサポートや大会運営（国旗掲揚・退場整理係等）に取り組んだ。また、千葉県障害者スポーツ大会11月（バレーボール競技）に開催され1名の学生がボランティア（出場選手誘導等）として参加した。
- (2) 千葉市社会福祉協議会より放課後児童健全育成事業「子どもルーム」へ夏季補助員として28名のボランティア学生を派遣した。派遣された学生は、児童と共に活動しながら、基本的な衣食住を含めた生活を具体的にサポートし、また安全確保と健康管理をする業務を行った。
- (3) 「絆カフェ」は毎週3回（月・水・金）の活動の他、7月7日（土）開催の「白旗七夕まつり

2018」において、住民参加型ワークショップ「オリジナルトートバッグ作り体験」や東日本大震災の「復興支援物産展」を出店し、宮城県石巻市雄勝町特産の「とろろ昆布」や「くるみゆべし」の販売を行い、今年はお手伝いとして外国人留学生にも参加して頂き、地域住民からは非常に好評であった。また12月23日（日）には、近隣の小学生たちを大学に招待し、11号館学生食堂にてクリスマス交流会を実施した。

- (4) 第8回目となったドリームナイト・アット・ザ・ズーを8月22日（水）に千葉市と共催した。本学から特別支援教育を学ぶ学生を中心に86名が参加。動物ふれあいサポーターの他、特別編成ユニット管楽アンサンブルの演奏や手話ソング、パネルシアター、バルーンアートやジャグリングなどを各サークルにより日頃の活動成果を披露した。
- (5) 淑徳大学学生消防隊員は、千葉市消防団員（第3分団5部・大巖寺）として日々の訓練や地域防災に励んでいるが7月7日（土）開催の「白旗七夕まつり2018」において、子どもたちに向けた防災教育と学生消防団PR活動および消防団員勧誘を実施したほか、8月15日（水）開催の「生実町花火大会2018」では防火・警備担当として出動した。
- (6) 学生防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyesは、近隣の防犯パトロール巡回を定期的（毎週3回・火・水・金）に実施したほか、千葉県警本部や千葉県警千葉中央警察署の依頼を受け、防犯パトロールや「電話de詐欺防止キャンペーン」や「自転車盗難防止及び自転車マナーアップキャンペーン」「女性の犯罪被害防止キャンペーン」などに積極的に参加するなど地域住民の安心と安全を守る活動を積極的におこなった。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 「千葉市ゆうあいピック」（障がい者スポーツ大会）のボランティアは、知的障がい者である選手の誘導などのほか競技のサポートを実施した。「千葉県障害者スポーツ大会」においても出場選手の誘導や競技補助を行ない、学生は選手とのコミュニケーションにより様々な障がいの理解と支援の在り方について改めて実践的に学ぶ機会となった。
- (2) 放課後子どもルームでは、7月21（土）～8月31日（金）の期間で28名の学生の派遣を行った。児童と共に衣食住を共にし、触れ合う機会を得ると共に、安全確保をするという経験を積み実学の実践を行った。
- (3) 近隣の小学生たちを中心に保護者にも口コミ中心で絆カフェの存在が拡散した。周辺地域の町内会・商店街とともに地域活性化の為にイベントに協力し、認知度が高まった。
- (4) 2010年より千葉市動物公園と本学で共催している。2013年より米系大手生保ジブラルタ生命が協賛し、産官学連携事業に成長を遂げた。
- (5) 学生消防隊員は、千葉市消防団員としても規律訓練や近隣の地域防災等に取り組んだほか、白旗七夕まつりなど地域活性化のイベントにも積極的に参加した。
- (6) 防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyesは、定期的な防犯パトロールの他、大学周辺のイベント（七夕祭りや花火大会）の警備担当として積極的に地域と連携した。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 多様な学生（外国人留学生・障がいを有する学生ほか）への対応強化充実のためのボランティア活動の強化充実。
- (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック開催を見据えたボランティア活動の推進のほか、オリンピック・パラリンピック終了後のパラスポーツ支援体制の増強を企図する。
- (3) 大学周辺地域との関係強化による「地域に根差し、異文化と交流する開かれた大学」のイメージを強化するため、地域貢献活動や地域連携活動のさらなる充実をすすめる。
- (4) 千葉市との共同プロジェクト「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」は、来園者がより楽しめるためのイベント運営内容の充実を図るほか、きめ細やかなサポートのためボランティア学生の増員を目指す。
- (5) 都市直下型地震などに対応した訓練や規律訓練の実施のほか、大学当局と協働による避難訓練や避難所設営訓練など有事に備えたい。
- (6) 大学周辺地域の安心と安全のため、町内会・自治会と協働による活動の強化を図るほか、千葉県警ヤング防犯ボランティア団体ブルースターズでの活動に積極的に関与する。
千葉県警察学生サポーター ChiPSS にも参加して積極的に活動を推進したい。

以上

4 自己点検・評価

関連委員会	
関連部署	
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 大学としての教育理念・目的・人材養成の方針に基づき、学科毎のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを、引き続き教学体制のさまざまなところに浸透させていく。
- (2) 学科、委員会の諸活動をPDCAサイクルに準拠しながら引き続き実施・点検していくとともに、縦割りシステムの弊害として見落とされがちな“課題の芽”を洗い出す連携の素地を安定的に固めていく。
- (3) 次年度に向け、学部・学科、委員会として目指す方向性・進捗度合い、年度中間での修正／補正事項を共有する機会を安定的に確保し、横断的連携体制を継続する。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 大学としての教育理念・目的・人材養成の方針に基づき、学科毎のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを、引き続き教学体制のさまざまなところにより浸透させていく。
- (2) 学科、委員会の諸活動をPDCAサイクルに準拠しながら引き続き実施・点検していくとともに、縦割りシステムの弊害として見落とされがちな“課題の芽”を洗い出す連携の素地を安定的に固めていく。
- (3) 次年度に向け、学部・学科、委員会として目指す方向性・進捗度合い、年度中間での修正／補正事項を共有し合う機会を安定的に確保し、横断的連携体制を継続する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) について
学科毎のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの実態の把握・共有化を図り、引き続き具体的な進展を図っていく。
- (2) について
学科・委員会という縦割りの教学組織のなかで、関連し合う課題がないかどうか。
そこに着目しつつ定期的なPDCAサイクルの点検を行っていく。
- (3) について
学科、委員会から5月をめどに活動計画（最終版）を提出してもらい、自己点検評価委員会メンバー間でそれぞれの部署で抱えている現状と課題を確認する。10月の初旬をめどに学科、委員会の進捗について共有する機会を設け、“課題の芽”や“意見をもらいたい点等”の洗い出しを行ない、相互による連携強化を図っていく。3月末には、一年間実施の成果について、学科、委員会より報告書を事前に提出してもらったうえで、それをふまえて自己点検評価委員会（総括）を開き、次年度の本格的検討に向けた素地をつくるべく課題の確認と共有化を図る。

3 取組状況

DO

- (1) について
各学科が「3つのポリシー」に基づき、それぞれの課程で展開するさまざまな活動を活性化していくべく、学科会後にそれと連動させたスタイルで学科FDを積極的に展開させていった。

(2)について

互いによる情報共有、課題の芽の早期発見を、点検・評価に向けた「第一歩」と捉え、共有化のプロセスから見えてくる「歪み」「不整合」を確認・検討し合う役割を果たすことができた。

(3)学部・自己点検評価委員会を1回のみに限らず修正が効く中間期に追加開催することで、お互いの動きや方向性を共有しつつ連携の時機等を確認していくことに役立った。

4 点検・評価

CHECK

- (1)学科毎の盛んな勉強会により、所属教員間で学科内での協働教育的諸活動に対する動機づけが高まることに貢献した。
- (2)PDCAサイクルの計画に沿いつつ学科、委員会活動を可視化することができた。
- (3)一昨年度から学科、委員会が一同に会し、課題共有の機会を複数回実施することができたことによって、中間補正の機会も整い、当該組織体を越えて複眼による検討が実現できた。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1)大学としての教育理念・目的・人材養成の方針に基づき、学科毎のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを、継続して教学体制のさまざまなところに浸透させていく。
- (2)学科、委員会の諸活動をPDCAサイクルに準拠しつつ実施・点検を進めていくとともに、縦割りシステムの弊害として見落とされがちな“課題の芽”を洗い出す連携の素地を安定的に固めていく。
- (3)学部・学科、委員会として目指す方向性・進捗度合い、年度中間での修正／補正事項を共有し合う機会を安定的に確保し、横断的連携体制を継続する。

以上

2018年度 総合福祉学部 レビュー

1. 2018年度振り返り

●学生募集（取組み、成果）

厳格な定員管理（定員数比0.95～1.0以内）のもと募集を開始した。結果、社会福祉学科、実践心理学科は定員数と同数確保できたが、教育福祉学科はぎりぎりのところで定員に及ばなかった。志願者が少なかったわけではなく3月最後での調整で及ばなかった。こうした事態は今後も起こり得るものと考えられる。一方で各学科とも生き残りを賭けた魅力ある学科運営とその対外的アピールが不可欠になってくる。視点を変えれば、厳格な定員管理下だからこそ入学後の「進路変更」抑止につながる「教育的魅力」の発進が不可欠になる。入学後は全般的に「経済的理由」や「修学意欲」の理由で学習継続に支障が出てくる学生がどうしても一定数は出る。そうした諸事情が「退学」に直結せぬよう、関係部署と一体となった抜本的対応が求められるとともに「導入口」になるオープンキャンパス等でのさらなる魅力発信が求められる。

●キャリア支援（取組み、成果）

総合福祉学部は、卒業月である3月上旬時点で社会福祉学科、教育福祉学科ともに昨年同月期と比較し順調に数字を伸ばしていた。しかしこの時点で内定をもらえていない学生も一定数いた。その後キャリアセンターから学生個人への根気強い働きかけもあり、各学科とも就職を志望する学生のうちの学科も内定獲得100%と健闘し大台にのせることができた。今後は数字の背景を丁寧に分析することで、さらなる磐石な指導体制づくりを構築していきたい。また年々入学者が増えている障がい学生に対する早期からの指導体制も充実させていきたい。

●正課活動（取組み、成果）

アクティブラーニング（双方向型）の仕組みを導入した授業効果（授業アンケートで「大いにそう思う」）が3学科合計で前期42.3%（昨年度39%）、後期42.8%（昨年度39.1%）と伸びている。この傾向は2014年度の前後期から見ても上昇傾向であり、特に40%台になったのは2014年度以降初めての数字となった。

●正課外活動（取組み、成果）

学部学科独自のものからキャンパス共通のものまであり、どれも今後の学生の就職・進学、教員採用試験、国家試験合格等に大きく影響するものであった。その意味で正課教育における補完・充実の役割を今年も引き続き果たすことができた。しかし一方でクラブ・サークル活動への学生参加率が昨年を大きく下回り60.1%（昨年度72.6%）、2016年度の60%と並ぶ参加率になった。今後はこの数字の背景を分析しつつ学生にとってより魅力的な機会提供になるよう検討していきたい。

2. 次年度への課題、方策

学科単位で見えていくと、社会福祉学科は間近に控える社会福祉士養成教育の見直しに向けた整備、教育福祉学科は教職再課程申請後の新たな体制での対応、実践心理学科は公認心理師養成教育の本格始動と、各学科ともに課題を抱え進むこととなるが、淑徳でしか体験できない学科の特性をふまえた魅力の発信を図っていきたい。

以上

1 学生の受け入れ

関連委員会	
関連部署	
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 潜在的な受験者層にいかに関本学部・学科の魅力を届けられるかがネックとなってくる。受験生の特徴を十分にふまえつつ、各入試区分における学生志願動向を充分分析（総括）しつつ、一定程度の基礎学力を備える高校生層（受験生予備軍）へ学科の魅力を100%伝えられる発信力を引き続き工夫・検討していく。
- (2) 保護者と大学との関係性をさらに強化しつつ、保護者には学内での学習支援、キャリア支援体制についても理解いただく。また退学・除籍につながらないよう、学生の関心事に対応したすそ野の広い就労支援体制や相談体制を強化していくことが、退学・除籍者減につながる近道となろう。こうした課題に対してワンストップで検討・解決できる横断的・総合的な学生支援体制づくりの充実も図っていく。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 潜在的な受験者層にいかに関本学部・学科の魅力を届けられるかが引き続き「要」となってくる。受験生の動き出しを充分ふまえながら、各入試区分における学生志願動向を分析しつつ、専門職業人としての基礎学力を備えた高校生（受験生予備軍）に学科毎の魅力を100%伝えていける発信力をさらに充実させていく。
- (2) 保護者と大学との関係性をさらに強化しつつ、オープンキャンパス、保護者会等の機会を通じ学内での学習支援、キャリア支援体制について理解いただく。また学生の関心事に対応したすそ野の広い支援体制や相談体制を整備していくことが退学・除籍者減につながる近道になる。そのためにもワンストップで検討・解決につながる横断的・総合的な学生支援体制の充実化を図っていく。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 本学部、学科を志願する動機が高く、伸びしろを秘めた学生の発掘に向け、入試説明会やオープンキャンパス等を通じて受け入れ方針をわかりやすく伝えることを目標に、学科毎の発信方法を工夫する。また関係部署相互間の目線合わせも含め諸課題を共有し、募集に向け一丸となった体制で進めていく。
- (2) 低学年（1、2年生）に退学の第一波がくる傾向が見られるため、アドバイザー体制の強化に加え、2年生以降のアドバイザー体制実質化も引き続き図っていく。

3 取組状況

DO

- (1) 入学定員管理においては、目標として入学定員充足率（成果指標：95～100%内）のもと、アドミッションに関して、高校への模擬授業には積極的に対応し、オープンキャンパスでは潜在的志願者層の積極的開拓／掘り起しを目標にかかげ、学科毎のオリジナルな魅力を展開・発進していった。特に社会福祉学科は昨年同様、AO入試、推薦入試による定員確保に比重をおいた。
- (2) 在籍管理においては、収容定員充足率（成果指標：95～100%内）のもと、学生相談センターと学科およびアドバイザー教員による三者連携体制のなか、困り感を抱える学生の早期発見と迅速な対応を心掛け、学生にとって希望を実感できるフォロー体制の整備を心がけた。また2年次アドバイザー体制をより実質化させていくことで、この時期に特有な心の揺らぎや進路への不安感に対する対応が可能となった。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 本学の学びに触れる第一歩となるオープンキャンパスで、学科紹介や直接的な魅力発進になる各種授業・体験授業の見せ方を、高校生目線、保護者目線から、より魅力あるものへと強化していった。今年度学生充足率で見ると、学科定員に対し社会福祉学科は充足率98%。教育福祉学科は100%。実践心理学科は101%になり、学部としては99%（定員管理数）を達成できた。
- (2) 活動方針・目標で示した学生対応の取り組みは、関係部署の縦割り体制のなかにあって課題を残していたが、学生支援委員会の発足によりノンストップで横断的に検討できる体制が整った。また退学、除籍者数は一昨年度より減少し、昨年度と同様に3.1%（2017：3.1%、2016：3.9%）になった。さらにこの増加を食い止める防止策として、学生の心の揺らぎをタイミングよく受け止める関係部署と連携した相談体制の円滑化が鍵になるとともに、「経済的困窮」の抑止となる学内就労の立上げ等、新たな創意工夫も引き続き期待される。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 潜在的志願者層に本学部・学科の魅力をいかに確実に届けられるかがネックとなってくる。受験生の動き出しを慎重に読みながら、各入試区分における学生志願動向を検討しつつ、専門職業人育成に向け一定程度の基礎学力を備えた高校生に対して学科の魅力に共感し第一志願として選択してもらえるよう引き続き工夫・検討していく。
- (2) 保護者と大学との関係性をさらに強化しつつ、保護者には学内での学習支援体制、キャリア支援体制についても理解し側面的な支援をいただく。さらに退学・除籍率を2%台に抑えられるよう、学生にとって希望が実感できるフォロー体制の整備、実質的な機能を推し進めていく（退学・除籍者減につながる近道として）。またワンストップで対応・解決できる横断的・総合的な学生支援委員会の実質的機能を図っていく。

以上

2 教育課程①〔社会福祉学科〕

関連委員会	
関連部署	社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験対策室
関連データ	実習教育センター年報、相談援助実習報告書、精神保健福祉援助実習報告書

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

2017年度に掲げた(1)～(5)について、単年度で達成できる目標と継続的に経過をみていく目標があり、複合的な問題を抱える学生に対する修学継続支援、国家試験・教員採用試験対策のみならず、キャリア形成への支援と学生へのモチベーション向上支援、そのための教育課程、教育組織の強化が課題である。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1)社会福祉学科の3つのディプロマ・ポリシーをふまえ、学科独自の特色を活かした教育課程、教育組織、就業支援、社会貢献と4年間の包括的なキャリア教育を含めた学生支援の強化を図る。
- (2)2017年度の計画と評価と"Shukutoku Outcome 2019"をふまえ、学科の特色を活かした学位に応じた学習成果を測定するための取り組みの充実、学習計画とそれに基づく授業展開の効果検証、地域連携による教育の推進、教員チームによる教育目標への取組、学生支援体制の充実、資格取得を含めた就業支援を強化する。

2 具体的計画

PLAN

- ① 授業形態別ルーブリック実施率の向上と「教室外ルーブリック」の実施検証と2019年度以降の導入に関する検討を行う。
- ② 授業アンケートにおける結果の活用について、学科内でFDを実施する。
- ③ 地域の人々等福祉関連の方々との連携教育に関する授業について、その成果を学科内で共有し、推進を図る。
- ④ 科目間連携について、各実習委員会のFDにおいて「科目間連携の実際」を取り上げ、検証、検討を行う。
- ⑤ 学生支援に関して、クラスアドバイザー制度と各セクションとの連携強化のために仕組みづくりを行う。
- ⑥ 国家試験の合格率、社会福祉士は全国平均の倍、精神保健福祉士は全国平均の20%超え、教員採用試験に関しては今年度と同等を目指し、受験対策室、保育・教職課程センターとの連携を図り、学生のモチベーションの維持に努める。また、キャリア支援室と連携し、学生の就業支援を促進する。

3 取組状況

DO

- ①「教室外プログラム（共通）ルーブリック」は、各実習において実施し、実習への振り返りに活用している。4年間の実施を区切りとして、12月、2月の学科FDを開催し、4年間の検証と2019年度以降の実施について検討した。
- ② 2018年度後期全教員会の学科別分科会のテーマ「学習計画とそれに基づいた授業展開－授業アンケート結果から－」として、FDを開催。授業アンケート結果のデータをもとに、それぞれの授業の取組、アンケートの活用について報告し、グループディスカッションを行った。
- ③ 実習関連科目はもとより、千葉県福祉系職3能団体の協力を得て展開している「卒後教育と人間開発Ⅰ」「卒後教育と人間開発Ⅱ」を中心に連携が深まるように試みている。学期末には、3団体と教員と話し合いの場を設定し、次の学期の内容にて協議し、その内容を学科会議で

教員へフィードバックした。

- ④ 各実習員会にてFDを実施。相談援助実習委員会（12月）、精神保健福祉援助実習員会（2月）、教職課程は、カリキュラム改正に伴い、学科会議の際に科目の順次性、体系性を含めて検討を実施した。
- ⑤ 学科会議にて、定期的にクラスアドバイザー機能と学生の状況を話し合い、他セクションとの連携は各委員会の委員を中心に情報交換と調整を実施し強化している。
- ⑥ 社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験対策については、受験対策室と受験対策運営委員を中心に受験への取り組み、相談、モチベーションの向上を図り、状況については学科会議で毎月報告を行っている。教員採用試験については、保育・教職課程センターの協力を得て、教育実習と採用試験の両立を目指している。

4 点検・評価

CHECK

概ね、計画通りに進んだ。①は、2019年度より改訂版を用いて実施。②④は、FDを実施し、検討を行った。③は、県内の福祉系職能団体との授業等を通して連携を図っており、その成果は学科会議で報告されている。⑤は、学科会議にて、情報の共有、検討を実施しているが、2年次のクラスアドバイザー、課程の辞退者に対するフォローアップが課題である。⑥教員採用試験は、特別支援に千葉県7名、川崎市に1名、福島県に1名合格、社会科は千葉県不合格（2名受験）の実績を上げている。社会福祉士は67名（受験者数123名、合格率：54.4%、全国平均29.9%）、精神保健福祉士6名（受験者数6名、合格率100%、全国平均62.7%）、ダブル合格5名（受験者数6名、合格率83.3%）と昨年度と同程度の成果を挙げた。

5 次年度に向けた課題

ACTION

1学年、定員200名の淑徳大学で一番定員の多い学科という特徴により、多様な学生が学んでおり、さらに配慮学生、留学生の増加が見込まれ、それらに伴う課題が予想されている。社会情勢の変化を見据えつつ、社会福祉学科の特色を活かした教育組織、態勢、教育方法の開発が課題である。

以上

2 教育課程②〔教育福祉学科〕

関連委員会	
関連部署	保育・教職課程センター
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 科目間連携を図るための話し合いの場の設定とシラバスの見直し。
- (2) 3年次における教育実習の実施に向けた履修モデルの作成。
- (3) 実習教育や進路指導におけるワンストップ体制の構築。
- (4) 再課程申請に伴う新教育課程や新保育士養成課程実施に向けた環境整備。
- (5) 採用試験対策講座の充実。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

(1) 方針

- ア 課題が山積する保育や教育の現場において、福祉マインドを持って活躍することのできる人材を養成し送り出す。
- イ 人材育成のための学修支援・キャリア支援の体制を確立する。

(2) 目標

- ア 学生の主体的な学習を引き出す授業を展開し、実践的指導力を育成する。
- イ 実習を通して、学生一人一人が自分の課題としっかり向き合い、保育職・教職を目指す姿勢を確かなものとする。
- ウ キャリア支援を充実させ、きめ細かな指導・支援を通して学生一人一人の進路を確かなものにする。
- エ 保育士及び教員養成のための新課程実施に向けて推進体制を整える。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 「双方向型授業」「学生主体の授業」の視点から授業研究を行い授業改善を図る。
- (2) ポートフォリオやルーブリック評価の有効な活用を図る。
- (3) 教師間、科目間の連携を図る場の設定とシラバスの充実を図る。
- (4) 保育・教育実習共通ルーブリックの活用を通して実習指導の充実を図る。実習前必修の見直しを図る他、3年次実習を可能にする体制づくりを整備する。
- (5) 2学年のアドバイザー制度、3・4年の専門研究ゼミの充実を図る。
- (6) 正課外教育の充実を図るとともに、学生への一層の周知に努め参加を促す。
- (7) 保育・教職課程センターと教員間の連携を強化し、キャリア支援の充実を図る。
- (8) きめ細かな指導・支援、及びキャリア支援の充実を図るために、教育プログラムの新たな枠組みを検討する。
- (9) 2019年度からの保育士及び教員養成のための新教育課程実施に向けて教職課程運営委員会を中心に準備を進める。

3 取組状況

DO

- (1) 学内PCの更新等ITC教育環境が整備されたことに伴い、7月に外部講師を招聘し学科FDを実施した。又、12月には、学科教員による授業研究（養護課程）を通して、主体的な学びの実現について研究協議を行った。
- (2) ポートフォリオの点検の際に行う履修指導の充実を図るため、内容の改訂を行った。1年次生には、後期カレッジアワーでその趣旨・目的等について指導した。

- (3) 全教員会（4月）において、「アクティブラーニング型の授業実践」について、取組状況の報告や意見交換を行った。又、全教員会（9月）では、「学修行動等に関する調査結果（2017）を生かした学修支援」について、全学的な傾向と本学科学生の状況を相対的に確認すると共に意見交換を行った。
- (4) 教育実習連絡協議会（5月）では、3年次教育実習の受入れについて、近隣校の協力的な意向を聞くことができた。
- (5) カレッジアワー（2年次生）は免許資格課程毎に充実している。しかしながら2019年度からの新教育課程においても、専門研究ゼミ（3・4年次生）の正課化は実現できなかった。
- (6) 正課外教育プログラムでは、1件の新規拡充を図った。
- (7) 担当職員の人的配置の改善を図るとともにPC、電子黒板等の事務・教育機器が充実した。
また、教員採用試験対策講座が拡充され、2次試験対策講座も充実した。今後は、キャリア支援センター業務とのワンストップ体制の構築を目指したい。
- (8) 学生の進路の多様化に伴う新たな履修モデルの作成が遅れている。
- (9) 2019年度からの新保育士課程及び教職再課程申請に伴う新教育課程実施に向けて準備を進め、概ね順調に認可申請に伴う作業を終えることができた。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 主体的な学びの構築に向けた授業改善を目指した学科FDは成果を上げたが、今後の課題としては、評価規準や評価方法、アセスメントプランの策定がある。
- (2) ポートフォリオの活用と履修指導、学修支援の強化に努める必要がある。学生に対する履修指導の強化と学士カールブリックの効果的な活用が課題である。
- (3) 入学前教育としてSナビを利用して「Sドリル千葉」を配信しているが、成果についての評価と今後の進め方について検討が必要である。
- (4) 全教員会は教員の意見交換の場として貴重な機会であるが、出席者が限られており時間的な制約もある。シラバスチェックは一定の成果を挙げた。
- (5) 2019年度から実施される新教育課程に伴う履修モデル作成では、小学校課程において、3年次教育実習を可能とする履修モデルを作成することができた。
- (6) 保育・教職課程センター機能は年々充実しているが、採用が厳しい課程の進路対策の強化やキャリア支援と実習教育業務のワンストップ体制の構築が課題である。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 保育士課程、教職課程に係る新カリキュラムの円滑な実施と課題への対応。
- (2) 学修時間の確保やアクティブラーニングの導入など主体的な学びの構築を目指して、シラバスの改善など指導方策の一体化を図る。
- (3) 3年次における教育実習の実施に伴う実習校の開拓等の環境整備。
- (4) 実習教育、キャリア支援におけるワンストップ体制の構築や支援体制の充実。
- (5) 保育・教職課程センターの機能を強化し、採用試験対策講座や教職指導体制の充実を図る。
- (6) 幼稚園教諭免許課程における「領域に関する専門的事項」に係る文部科学省による事後調査への対応。

2 教育課程③〔実践心理学科〕

関連委員会	
関連部署	
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- ・大学中期5カ年計画の2018年度の課題の一つである「公認心理師資格への対応」に向けた検討を具体的に行っていく。その際、新たなカリキュラムにおける授業内容の連携性と体系性を十分に図る必要がある。特に、学部を卒業し就職する学生、大学院に進学し心理専門職を希望する学生、双方にとって有益なカリキュラムの構築を目指す。
- ・双方向型教育や事前事後学習の促進については、s-navi上の教育支援システムに限定することなく、有効な方法をFDやSDを通して更に検討していく。更に、実際に実施した成果について検討し、学科内における教育方法改善のためのPDCAサイクルを確立する。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 2018年度中に、公認心理師資格取得の要件を整備することを目指す。
- (2) 講義科目および実習科目については、日本心理学会が公表した公認心理師大学カリキュラム標準シラバス案や日本心理研修センターから出された公認心理師試験出題基準（ブループリント）をもとに、シラバスの内容について検討することを目指す。
- (3) 2018年度に新たに開講される心理学実践領域実習の実施後に、実習の成果および課題について検討することを目指す。
- (4) アクティブ・ラーニング、および、ルーブリックの活用、事前事後学習課題については、教員間の情報とスキルの更なる共有化を目指す。

2 具体的計画

PLAN

- ① 執行部の指示のもと、中期事業計画2018年度事業の1つである「公認心理師資格取得要件整備」事業に取り組む。
- ② 日本心理学会や日本心理研修センターから提出されたプランに加え、2018年度は公認心理師資格に関連した新たな情報が公表されることが考えられることから、更に情報収集を図るとともに、学科FD等を通して、教員間で情報の共有を図る。
- ③ 心理学実践領域実習については、実習実施後に成果および課題について検討するとともに、①および②との関連の中でその実習内容について検討する。
- ④ s-naviのクラスプロフィール等、有効に活用するために工夫が必要なスキルについては、学科FD等を通してスキルの習得に努めるとともに、授業公開・参観等の機会を通じ実際の活用状況について相互に検討する。

3 取組状況

DO

取組状況について、「2. 具体的計画の①～④」に沿って以下に記載する。

具体的計画の①「公認心理師資格取得要件整備」および②「シラバス内容検討のための教員間での情報の共有」については、公認心理師資格取得要件を整備する事業に関する内容であり、新旧カリキュラムが併存する中での授業配置、公認心理師試験出題基準（ブループリント）を用いたシラバスの確認、等について作業を行った。

また、具体的計画の③「心理学実践領域実習の実習内容の検討」は、今年度前期に新たに実施した心理学実践領域実習の成果・課題の検討、および、学科FDに関連する項目であった。これについて、心理学実践領域実習の成果・課題を担当者間で検討を行うとともに、学科FD等の

機会を通じ、学科での成果・課題の共有を行った。

加えて、具体的計画の④「s-naviのクラスプロファイル等、有効に活用するために工夫が必要なスキルの習得や相互の検討」は、質の高いAL、実効的なルーブリック、主体的学びを促す事前事後学習課題など、効果的な教育技能に関する情報の共有化についてのものであった。この項目については、全教員会の分科会や学科FD等において積極的に情報共有等に取り組んできた。

4 点検・評価

CHECK

点検・評価について、「2. 具体的計画の①～④」に沿って以下に記載する。

はじめに、具体的計画の①「公認心理師資格取得要件整備」および②「シラバス作成のための教員間での情報の共有」については、予定通り作業が進められた。公認心理師資格取得要件については法令に従って整備が進められ、シラバスについても公認心理師大学カリキュラム標準シラバス案や、日本心理研修センターから出された公認心理師試験出題基準（ブループリント）を用いて、教員全体での検討が行われ、予定通り進展した。

次に、具体的計画の③「心理学実践領域実習の実習内容の検討」については、心理学実践領域実習の成果・課題について担当者間で検討を行い、学科FD等の機会を通じて学科全体での成果・課題の共有を行ったことから、予定通りに作業が進められた。

最後に、具体的計画④の「s-naviのクラスプロファイル等、有効に活用するために工夫が必要なスキルの習得や相互の検討」については、学科FDや授業相互公開・参観等の機会を用いて積極的に取り組んできたものの、まだ必ずしも十分とは言えない。そのため、引き続き、情報やスキルの共有化、習得を図っていききたい。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- ・公認心理師資格取得要件を満たしたカリキュラムが新たに実施されることから、新カリキュラムを実際に運営していく中で生じる新たな課題を明らかにするとともに、そうした課題への具体的な対応策を検討していく。
- ・効果的な教育技能については、汎用的な技能のみでなく、実践心理学科に特徴的な技能もあることから、そうした学科固有の教育技能についても向上を図っていく。

以上

3 研究活動

関連委員会	
関連部署	
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 学内外の研究助成を積極的に活用しつつ、各教員による担当科目に関わる学術論文他の活字業績の年間2本以上積み増しを行う。
- (2) 適宜さまざまな機会を捉えて学部として年間10件以上の地方公共団体、地域団体、企業等との共同研究を行う。
- (3) 今年度、千葉市との包括連携協定締結をしたことから、総合福祉学部として福祉・教育・心理のそれぞれの専門性・特徴性を活かしたかたちで、さらに一層の貢献、共同研究を推進していくこと。
- (4) 2020年、東京オリンピック、パラリンピックに向けて千葉県、千葉市ともさまざまな啓蒙教育活動、調査研究等を行っていく。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 学内外の研究助成を積極的に活用しつつ各教員による担当科目に関わる学術論文他の活字業績の年間2本以上積み増しを行う。
- (2) 適宜さまざまな機会を捉えて学部として年間10件以上の地方公共団体、地域団体、企業等との共同研究を行う。
- (3) 昨年度、千葉市との包括連携協定締結をしたことから、総合福祉学部として、福祉・教育・心理が各専門性を活かすかたちで、貢献、共同研究を模索していく。
- (4) 2020年、東京オリンピック、パラリンピックに向けて千葉県、千葉市ともさまざまな啓蒙教育活動、調査研究等にも関わっていく。

2 具体的計画

PLAN

引き続き、研究活動の活性化、執筆に向けた「作成のプロセスへの細やかな支援（様々なレベルにおける執筆に向けての情報提供等）」に注力していく。特に2018年度は教職再課程申請完了とその後に向けてのさらなる業績充実化・点検の年になる。教科内容研究面で文科省の方向性に基づく内容にそった業績の積み増しや、専任教員を中心に教科に関わる兼任講師を含めた教科内容充実へのトータルな支援を実施していく。

3 取組状況

DO

〔淑徳大学 2018年度研究推進事業〕

2018年度研究推進事業には、10件の応募があり、そのうち7件が採択された。うち、本学部からは研究支援事業として、1件の事業（実施年度：2018～2019年度、取組み名称：「地域社会の文化の発展に寄与するためのモデル開発 ―淑徳大学 ブランディングの可能性―」）が採択された。

〔淑徳大学 2018年度教育改革推進事業〕

2018年度研究推進事業には、3件の応募があり、そのうち2件が新規に採択されたが、本学部からの採択はなかった。

〔淑徳大学 学術研究助成、淑徳大学 学術奨励研究助成〕

「学術研究助成」として「時代の要請に応えた保育教諭養成に対する実習指導のあり方に関する研究 ―千葉県における認定こども園での実習の実態と実習指導の探索的研究―」（教育福祉

学科教員3名による共同研究)と「タブレット端末を活用した体育授業の実践研究 ―タブレット端末を有効に活用できる教師の育成を目指して―」(教育福祉学科教員)の2件の申請が採択され研究が実施された。また、「出版助成」として「精神保健福祉領域における家族支援のあり方を探る」(社会福祉学科教員)が採択され、2018年度内に出版された。学術奨励研究については採択がなかった。

[科研費等、外部研究資金による研究]

科学研究費については、本学部からは7件の申請があり、うち4件が採択された(採択率57.1%)。

[地方公共団体、地域団体、企業等との共同研究]

各学科教員の専門性を活かした共同研究として、障害者関連、介護関連、子ども家庭福祉関連、老人保健福祉関連、人権・権利擁護関連、交通事故被害者関連、社会的養護関連、学校教育関連、特別支援教育関連等、多様な次元(共同調査研究、指導、教育研修)でそれぞれの組織体との共同研究が実施された。学部全体として、社会福祉学科12件、教育福祉学科3件、実践心理学科1件の計16件の共同研究が実施できた。

4 点検・評価

CHECK

2018年度研究推進事業の助成を受けて行われた1件の研究は2年間の研究計画に基づき実施中である。また、学術研究助成2件、出版助成1件が採択されたが、採択がなかった助成もあることから、一層の学内助成活用が期待される。一方、代表的な外部研究資金である科学研究費の採択が4件あったことは評価できる。地方公共団体、地域団体、企業等との共同研究は16件行なわれており、年間10件以上という目標を達成することができた。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 学内外の研究助成を更に積極的に活用しつつ、各教員による担当科目の関わる学術論文他の活字業績を年間2本以上積み増しを行う。
- (2) 適宜さまざまな機会を捉えて学部として年間15件以上の地方公共団体、地域団体、企業等との共同研究を行う。
- (3) 千葉市との間で包括連携協定を結んでいることから、総合福祉学部としての福祉・教育・心理のそれぞれの専門性を活かしたかたちで、さらに一層の貢献、共同研究を推進していく。
- (4) 2020年は、東京オリンピック、パラリンピックに対する千葉県、千葉市ともさまざまな啓蒙教育活動、調査研究等にも関わっていく。

以上

2018年度 コミュニティ政策学部レビュー

1. 2018年度振り返り

【学部】

●学生募集（取組み、成果）

2018年度の募集活動の成果として2019年度入学者数は102名であった。これは、30年度の入試業務において定員数である95を目標としてきた成果である。各入試において極めて慎重に合格者及び補欠を出したため、結果として1.07倍の入学者となった。これにより全在籍定員440名に対し、453名で2019年度を迎える事となった。今後の入試においても、引き続き慎重な定員管理が必要である。

●キャリア支援（取組み、成果）

2018年度卒業生の進路は、以下のとおりである。①進路決定率81.8%、②就職率98.4%。いずれも目標値は達成したが、より高い水準を目指したい。

公務員合格者は、合格実績卒業生中6.3%（のべ4名／63名）であった。当初、卒業生の10%を目標値としていたが、これには届かなかった。しかしながら、昨年卒業した学生が3名公務員となるなどの動きがあった。政策系学部として、引き続き公務員志望学生の支援体制は充実させていきたい。

●正課活動（取組み、成果）

学生授業アンケートの結果をみると、授業時間以外の学習時間は、以下のとおりであった。前学期授業1回平均3時間以上12.7%、後学期授業1回平均3時間以上15.6%。29年度は前学期12.7%、後学期15.6%であった。伸び悩んでいることが見て取れ、成果としては上げられていない。

同じく授業アンケートからアクティブラーニングの効果的な実施の設問への「大いにそう思う」の割合を見ると、前学期30.3%、後学期30.1%であった。目標値として設定された50%の約6割の達成度であった。ただし、「ややそう思う」という弱い肯定との和は前後期とも8割となっている。アクティブラーニングの実施の有無ではなく、その強度、あるいは学生にとっての「効果」の評価の改善が求められている。

●正課外活動（取組み、成果）

コミュニティ政策学部の正課外活動は、サービスラーニングセンターが所管する各種正課外プロジェクトと、正課外教育委員会が所管する公務員対策学習、その他に大別することができる。

これらの中で、サービスラーニングセンター所管のプログラム参加率は、のべ数で算出して1年生87.9%、2～4年生28.9%であった。

2. 次年度への課題、方策

学生募集に関しては定員確保もさることながら、文部科学省による補助金の適正化として入学定員の厳格化が求められており、引き続き慎重な定員管理が必要となる。

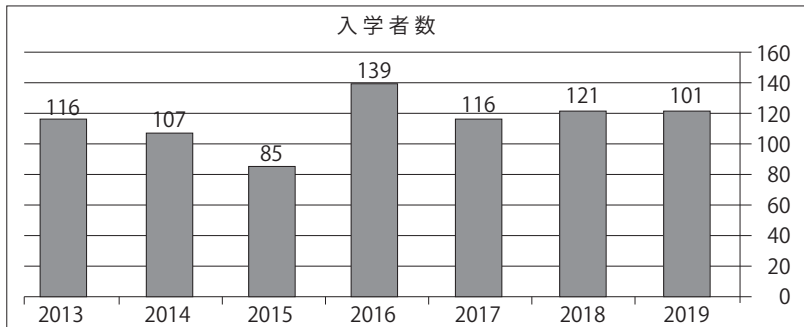
キャリア支援に関しては、決定率、就職率の向上と同時に、政策系学部としてその学びを活かした公務労働への輩出を課題としたい。

正課活動では、アクティブラーニングの実施に加えて、その効果の向上を目指しつつ、授業外学習時間の増につながる方策の検討をすすめる。

正課外活動は、それ単独の活動とするのではなく、正課と連動した取り組みを進めていくための方策の検討をすすめる。

以上

1 学生の受け入れ

関連委員会	入試委員会																
関連部署	アドミッションセンター千葉オフィス																
関連データ	 <table border="1"> <caption>入学者数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入学者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2013</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>2014</td> <td>107</td> </tr> <tr> <td>2015</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>139</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>101</td> </tr> </tbody> </table>	年度	入学者数	2013	116	2014	107	2015	85	2016	139	2017	116	2018	121	2019	101
年度	入学者数																
2013	116																
2014	107																
2015	85																
2016	139																
2017	116																
2018	121																
2019	101																

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

2018年度入学生向けの学生募集において、選択型入試に一定のニーズがあるとの結果であったため、2019年度入学生向けの学生募集においても同様の入試を実施していく。

本学部実施の外国人留学生入試結果は1名のみの志願で合格者は0名となった。引き続き留学生の進学動向に関する情報収集と分析は必要であろう。特に、留学生は入学後所在の把握ができるような体制や卒業時の進路が担保できるよう、全学的な体制確立が必要である。外国人にニーズがあるのかどうか引き続き情報収集を行い、コミュニティ政策学部 に一定数の希望者がいるようであれば、それに対応したカリキュラム編成の検討も必要となる。

次年度に向けた課題としては、2019年度と変わるところはなく、以下の2点を掲げておきたい。

(1) 入学定員が95名であることから、許容される入学者数を超過しないよう、慎重かつ適切な合否判定を行うこと。(2) 入定確保のため、アドミッションオフィスと連絡を密にして可能なかぎり、募集活動に協力すること。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 大学アドミッションセンター方針のもと、95名の入学定員を確保。同時に許容される入学者数を超過しないよう、慎重かつ適切な合否判定を行う。
- (2) 入定確保のため、アドミッションセンター千葉オフィスと連絡を密にして可能なかぎり、募集活動に協力。

2 具体的計画

PLAN

キャンパス単位でのオープンキャンパスや説明会等以外に、出張授業、大学見学での模擬授業、さらには高大接続をにらんで、高校等との連携プログラムを引き続き実施する。

入試業務については、全専任教員がかかわって活動に取り組む。また、様々な入試改革に対応できるように、入試のあり方の見直しに着手する。

3 取組状況

DO

2018年度入学生向けの入試より入学定員の変更が行われ、95名となった。

キャンパス単位で実施している説明会、オープンキャンパス等は滞りなく実施した。出張授業については、学科長の依頼に対してすべての教員が協力した。また、高等学校と連携し、本キャンパスに高校生を招き本学部教員が高校生向けに授業を実施した。

入学定員は95名であり、許容される入学者数はその1.20倍マイナス1名の113名である。今年度は埼玉キャンパスが教育学部定員を2020年度入学生より50名増やすための申請準備をしていたことから、大学アドミッションセンターからの要請で、募集目標値が年度途中で何回か見直しされた後、口頭連絡にて入学定員数が募集目標値として設定された。

2019年度入学数は101名となり目標値と許容される入学者数の要件を十分に達成。教育学部定員増の準備にも貢献することができた。

なお、2019年度入学者の入試区分は以下のとおりである。AO入試52名、推薦入試31名、一般入試14名、センター入試4名。大学入学者選抜方法の変更が2年後に迫ったことから、年内に合否が確定するAO入試や推薦入試の志願者は増加傾向となった。

前年度に続き、当初課題としていた留学生に関しては、外国人留学生入試の応募者は1名のみで合格者は0名であった。本キャンパスの立地や入学定員数等が外国人のニーズ応えられているのか情報収集を継続したい。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 入学定員が95名であること、首都圏の大学における定員管理の厳格化。さらに大学入学者選抜方法の変更が1年後に迫っているという外在的状况に鑑みると、これまでの経験則が通用しない動きが引き続き予想される。許容される入学者数を超過しないよう、慎重かつ適切な合否判定が継続課題となる。
- (2) 入定確保のため、アドミッションセンター千葉オフィスと連絡を密にして可能なかぎり、募集活動に協力するという姿勢は従来どおり堅持する。

以上

2 教育課程

関連委員会	
関連部署	
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

授業外学習時間増が課題ではあるが、やみくもな時間増の追求は学習内容の空疎化や学生に対する過剰な負担となる恐れもある。この点に鑑みると、科目の有機的なつながりと学習時間の適正な配分のための科目間連携が重要となる。

兼任講師が担当する科目もあり、全教員会の分科会の活用や、領域ごとの教員による科目間連携活動などが求められる。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) **成果指標** 学生の授業外学習時間の調査
 - * クラスプロファイルの活用など、事前・事後学習のあり方の工夫を検討する必要がある。また、学生の「学習」の概念が狭い可能性があるため、種々の営みが「学習」であることの理解を進める。
- (2) **成果指標** アクティブラーニングの仕組みを導入した授業の効果の達成度
 - * アクティブラーニングの量的拡大と同時に、質的な深化が必要な時期になっておりアクティブラーニングの種々の技法の充実に努める。
- (3) **成果指標** 図書館・自習室・ラーニングコモンズ利用率
 - * 図書館ガイダンス等に加え、2017年度から学生が図書館アドバイザーとして図書館利用のアドバイスを行う仕組みを実施しており、継続と発展を目指す。
- (4) **成果指標** 学位ごとの学習成果における評価指標・取組の検討
 - * 年度末に実施しているケーススタディ・ワークショップの全体報告会の継続実施。ケーススタディ等におけるルーブリックの試作版を学部教育指導連絡会において検討し、改善を進める。
- (5) **成果指標** 授業形態別ルーブリックの実施率
 - * ケーススタディ・ワークショップのルーブリックをベースに、教員各自のオリジナル項目を考察する。
- (6) **成果指標** 授業アンケートにおける学生向けと教員向けの活用比較
 - * いくつかの科目を取り上げ、授業の改善について学部内FDを開催する。
- (7) **成果指標** 授業アンケートにおける到達目標の達成度
 - * 8割が肯定的な回答であることを踏まえると、弱い肯定を強い肯定に引き上げる工夫が必要である。
- (8) **成果指標** 自校教育科目の履修者数と履修率
 - * 時間割配置上の工夫を行う。
- (9) **成果指標** 地域の人と場を活用した授業数、授業率
 - * 現状を維持するとともに、質的向上を目指す。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 種々の営みが「学習」であることを理解させるよう、機会を捉えて学生の意識改革を図る。
- (2) 教員相互に、アクティブラーニングの様々な技法の共有を図る。
- (3) 図書館ガイダンス等の活用。千葉図書館アドバイザー制度の継続と発展。ゼミ等の単位による図書館利用の促進。
- (4) 年度末に実施しているケーススタディ・ワークショップの全体報告会の継続実施。ケース

- タディ等におけるループリックの試作版を学部教育指導連絡会において検討し、改善を進める。
- (5) ケーススタディ・ワークショップのループリックをベースに、教員各自のオリジナル項目を考察する。
- (6) いくつかの科目を取り上げ、授業の改善について学部内FDを開催する。
- (7) 授業において、学生が目標の達成を実感できるような仕掛けを検討する。学部教育指導連絡会の課題とする。
- (8) 時間割配置上の工夫を行う。
- (9) 毎月発行している「学部の動き」や学部ブログにおいて、地域連携実践を対外的に発信する。

3 取組状況

DO

各委員会において課題に従って計画的な実施を進めた。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 授業時間以外の学習時間。前学期 授業1回平均3時間以上 10.4%。後学期 授業1回平均3時間以上 NA
- (2) 「大いにそう思う」の割合。前学期 35.1%。後学期 NA。
- (3) 2018年度2月末現在。①来館者数 67,448名(学生+教職員+学外者) ②貸出数 316冊 ③LC利用件数 42件(但:グループ学習室利用件数)
- (4) 年度末に実施しているケーススタディ/ワークショップの全体報告会を実施した。ケーススタディ/ワークショップ、総合課題研究におけるループリックの試作版を使用した。
- (5) コミュニティ研究IIにおいてループリックを実施した。実施率100%を継続することができた。
- (6) 学部教育指導連絡会において、1年次必修科目1科目を取り上げ、得点分布データ、成績分布を素材とした検討会を行った。
- (7) 「大いにそう思う」の割合。前学期 33.2%。後学期 NA
- (8) 履修率 12.5%。(13人/(417人/4学年))
- (9) 授業数 22件

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 授業アンケート等による指標の低下項目の検討・改善。
- (2) ループリックの活用による事業の改善。オリジナル項目を検討。
- (3) 教員向けアンケート結果との比較調査の実施。
- (4) 授業アンケート分析結果の活用や日常的な教員相互のコミュニケーションを通して授業改善につなげていく。
- (5) 成績評価の客観性・厳格性の確保について複数科目の検討実施。
- (6) 地域連携を想定した授業について必修科目及び講義科目において積極的に進めていく。

3 研究活動

関連委員会	サービスラーニングセンター運営委員会
関連部署	サービスラーニングセンター
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 研究業績数に関しては、研究活動を支え合うような教員文化の醸成を図る。
- (2) 地方公共団体、地域団体、企業等との共同研究に関しては、年に2件以上を維持することを目指す。
- (3) 外部研究資金の申請件数5件以上を維持し、増化を図る。
- (4) 外部研究資金の説明会参加率は現状を維持しつつ、増化を図る。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 研究成果の教育と社会への還元を推進する
 - ① **成果指標** 担当科目に関わる研究業績
学部長による研究活動の勧奨、活性化、研究をめぐり情報交換ができる場の設定
 - ② **成果指標** 地方公共団体、共同研究検討案及び件数及び実施件数
地域連携センターとの連携による共同研究の勧奨
- (2) 外部研究資金の導入により専門教育の充実を図る
 - ① **成果指標** 外部研究資金の申請件数、獲得件数
申請件数5件以上を維持し、増加を図る
 - ② **成果指標** 外部研究資金に関する説明会参加者数、参加率
説明会参加率の現状を維持しつつ、増加を図る

2 具体的計画

PLAN

- (1) 学部長による研究活動の勧奨、研究をめぐり情報交換ができる場の設定
- (2) 地域連携センターとの連携による共同研究の勧奨
- (3) 説明会のあり方の工夫

3 取組状況

DO

学部長による研究活動の勧奨は十分になされていたとはいえないが、地域連携センター等と連携しての共同研究については、ある程度実施された。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 担当科目に関わる研究業績は、教員ひとりあたり1.2本（19本／14人）であった。目標を達成したものと評価できる。
- (2) 地方公共団体、地域団体、企業等との共同研究の検討案件数4件、実施件数4件であった。
目標を上方修正することを検討してもよいであろう。なお、内容を以下に列記する。
 - ・千葉市議会と「議員の通信簿」プロジェクト及び議会への参加に関する共同研究
 - ・千葉県「消費生活の安定及び向上に向けた県民提案事業」
 - ・木更津市「消費者活動参加」研究
 - ・キャリア介護研究会（ホームヘルパーのキャリアアップの仕組みづくり）
- (3) 外部研究資金の申請件数は7件、獲得件数は6件であった。
- (4) 外部研究資金に関する説明会参加率は92.9%（13名／14名）であった。

- (1) 研究業績数に関しては、それぞれの専門領域を生かした研究活動を支え合う体制の整備を目指す。
- (2) 地方公共団体、地域団体、企業等との共同研究に関しては、年に3件以上を維持することを目指す。
- (3) 外部研究資金の申請件数6件以上を維持し、増化を図る。
- (4) 外部研究資金の説明会参加率は現状を維持しつつ、増化を図る。

以上

4 その他〔サービスラーニングセンター〕

関連委員会	
関連部署	
関連データ	『サービスラーニングセンター年報』（第9号） 「コミュニティ政策学部の動き」（毎月1回発行。8月を除く）

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 現体制のままでは多様な動機の参加学生が増えてしまうと、担当教職員への負荷が非効率・非合理的に高くなってしまうため、担当教職員が増えるまでは、前年度までの方法に戻すことが賢明である。
- (2) 学部のディプロマ・ポリシーに沿ったアセスメントの計画を立て、学生の成長の可視化に向けた分析、アセスメント・テストの実施の検討を進める。
- (3) SLC助手、SA制度の活用を図ることで、SLC事務室の機能を回復するよう事務局側に求める。
- (4) 2018年度の新体制のメンバーとともに、地域連携センターとの役割分担を含めて、年度をまたぎながらも、学生に不利益が生じないよう迅速な引継ぎに努める。

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 様々な学びの場となるよう、参加学生の増加を目指す。
- (2) 学生の学びの場となることを重視し、プロジェクトの内容充実を図る。
- (3) プロジェクトの連携によるいっそうの内容充実を図る。
- (4) サービスラーニング教育による学生の成長の可視化のために、いくつかのアセスメント・テストの内容充実を図る。
- (5) SLC事務室の後方支援力を高めるために教員間・プロジェクト間の連携を進める。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 協力教員の授業と独自プロジェクトの内容の連携を図り、独自プロジェクト説明会で学生にも周知を図ることで参加学生数を増やす。
- (2) 事前学習・事後学習の一連の流れを重視した指導を行う。
- (3) 他団体との連携を通じてプロジェクト実施の相乗効果を狙う。
- (4) アセスメント・テストの項目の選定と分析をおこなう。
- (5) 各プロジェクトの内容点検、スケジュール調整、業務の見える化、書類等の整理を行う。事務員・助手・SAとの連携を図る。

3 取組状況

DO

- (1) 説明会での周知を図ることで、プロジェクトの参加学生数が1.2～2倍程度増加しているものもある。また、プロジェクト経験者も少数ではあるものの増加し、プロジェクトの質の向上が見られる。
- (2) 事前学習としての見学や勉強会、事後学習としての振り返りや総括による意見交換会を実施した。
- (3) 他学部や他団体、他企業との連携を行った。
- (4) センター長が学生の成長の可視化に向けた分析を進めた。
- (5) サービスラーニングセンター（以下、SLC）事務室が地域連携センターおよび地域支援ボランティアセンターという二つの全学組織との兼務となったため、現体制の定着を見守っている状況。地域連携センターとSLCの役割分担がなされ、引継ぎが行われた。事務員・SLC助手・独自プロジェクト経験学生によるスチューデント・アシスタント（SA）との連携のもと、プロジェクトの質の向上を目指した。

- (1) 全体的に参加学生数が増え活動が活性化された。
- (2) 事前学習・事後学習の促進により学生の学びを深めることができた。
- (3) 他団体との連携により、重層的にプロジェクトを実施することができた。
- (4) 学生のプロジェクト等参加経験の有無によって、その後の学生生活や就職活動等にどのような違いがみられるかを統計的に分析した。アンケートの実施によりプロジェクトの効果を確認した。学部FDで報告し、プロジェクトのあり方について議論した。
- (5) 地域連携センターとの役割分担がある程度なされ、SLC独自プロジェクトに注力することができた。SLC運営委員長による業務の見直しが機能している。一方でSLC事務室側の余力は、全学組織との兼務のなかで残念ながら見えにくい。SLC助手の尽力によりプロジェクト運営をスムーズに進めることができた。スチューデント・アシスタント（SA）制度が創設され、プロジェクトSAの起用によりプロジェクトの質の向上が見られた。とはいえ、一部機能できない側面もあった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 学生の学びの場の充実を図る。実践科目支援の方向性を検討する。
 - (2) 事前学習・事後学習を促進する。
 - (3) 他団体・協力者との連携を図る。
 - (4) サービスラーニング教育による学生の成長の可視化のために、いくつかのアセスメント・テストの内容充実を図る。
 - (5) SLC事務室、助手、SAとのプロジェクト運営の望ましいあり方を実践の過程で見出していく。
- 以上

2018年度 大学院総合福祉研究科 レビュー

1. 2018年度振り返り

●学生募集（取組み、成果）

学部生への予約型奨学生特別選抜試験（採用枠は2～4名：授業料相当額又は1／2）について年3回の説明会と入学相談を実施。院進学に向けた学生募集活動を行い、30名（博士前期（修士）課程27名、博士後期課程3名）の受験生を確保した。社会人受験者は社会福祉専攻で2名（博士前期課程1名、博士後期課程1名）、心理学専攻で1名。認定社会福祉士資格取得を目指す社会人受験生は引き続き獲得できなかった。

●正課活動（取組み、成果）

複数教員による研究指導体制を維持し、教育・研究指導計画書を用いて院生の教育と研究指導を行った。教育・研究指導計画書は昨年度の試行期間をふまえての本格実施年ということで、提出は必須、全員から提出いただいた。

●正課外活動（取組み、成果）

心理学専攻では、入学予定者を対象に12月と3月に入学前教育を実施し、大学院における心理学研究への導入教育を行った。

●その他

中国東北師範大学人文学院との友好校協定に基づく奨学金制度を創設し、留学生の受入に取り組んだ。3名が受験し、3名が合格。（2019年度入試）なお、8名の研究生のうち5名は留学生。（2018年度在学の研究生）

大学基準協会2018年大学評価結果判定が公表され、総合福祉研究科は「DPに示した学習成果を効果的に測定するとともに、その結果を教育内容・方法の改善に生かしていくよう改善が求められる」とともに「定員管理の徹底と、収容定員充足率の低下傾向に対する原因究明、改善方策が求められる」との指摘を受けた。

2. 次年度への課題、方策

- （1）上述の第3期大学評価（認証評価）結果を受け、改善に向けた検討着手。とりわけ、学位授与方針に示される学習成果の把握及び評価……学習成果を効果的に測定するとともに、その結果を教育内容・方法の改善に生かしていくような改善（→学位プログラムの点検・評価の過程における整備）。
- （2）（1）同様、定員管理の徹底化とともに、収容定員充足率の低下傾向に対する原因究明及び改善方策への着手。
- （3）大学院の教育方向性をアピールしていくための工夫・検討への着手（魅力的カリキュラムの検討、学部との接続強化、社会人入学者、認定社会福祉士に関わる抜本的対策他）
- （4）院生の学業継続の誘因となるように奨学金制度の運用（選考基準の見直しを含む）により適正できめ細かなニーズへの対応を図る（継続）。
- （5）公認心理師資格対応に向けたさらなる体制の整備（心理学専攻）。
- （6）アジア国際社会福祉研究所・ビジティングリサーチャー論博プログラムにおける連携体制の再確認と体制の再検討。論文提出による博士学位申請・審査にかかる諸事務及び審査（予備、本審査）体制の確立。
- （7）留学生のさらなる受け入れ体制強化への基盤となる審査基準・体制の再検討。

以上

1 学生の受け入れ

関連委員会	研究科委員会
関連部署	
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 入学定員・収容定員の確保
 - ①奨学金制度もしくは学費減免制度の検討、②学部学生への「進路支援」のあり方の検討、③指定法人との連携のあり方の見直し、④広報のあり方の検討
- (2) アジア国際社会福祉研究所との連携

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 入学定員・収容定員の確保（奨学金・学費減免制度、学部生への進路支援、友好協定に基づく留学生の受け入れ、他）
- (2) アジア国際社会福祉研究所との連携（ビジティングリサーチャー論博プログラムを中心とした連携体制）の基盤づくり

2 具体的計画

PLAN

- (1) 入学定員・収容定員の確保
 - ① 奨学金制度もしくは学費減免制度の検討
 - ② 学部学生への「進路支援」のあり方の検討
 - ③ 友好校協定に基づく留学生受け入れ
 - ④ 学生募集のあり方の再検討
- (2) 現アジア国際社会福祉研究所との連携

3 取組状況

DO

- (1-①) 奨学金制度、学費減免制度に基づいた支援

中国の東北師範大学人文学院との友好校協定に基づいた留学生奨学金制度の創設を含め、優れた学生を継続的に確保すべく、予約型奨学生制度、特別給付、一般給付、留学生給付奨学生の選考を実施した。面接を通して家計や学業成績（研究業績を含む）の状況を捉え、採用（30年度給付奨学生14名、31年度予約奨学生1名、貸与奨学生0名、日本学生支援機構6名）を進めた。
- (1-②) 学部学生への「進路支援」のあり方の検討

2017年度入試より、心理学専攻修士課程の特別選抜入試を従来の9月より7月実施に変更した効果を検証した（2018年度11名受験、2019年度8名受験）。学部学生には引き続き年2回の入試説明会や個別入学相談を随時行うなど、院への内部進学に向けた募集活動を進めた。ゼミ指導教員と連携し、進路支援と関連して研究・教育者及び専門職者志向への動機づけと院進学に向けての情報提供を依頼。心理学研究を目指す学生への課外講座は、「心理専門職を知らう」、「心理学系大学院受験対策講座」。
- (1-③) 友好校協定に基づく留学生受け入れ

協定に基づき3名の受験生に対する入試を実施、3名合格とした。学部教員と連携しつつ留学生に対する日本語教育を実施した。留学生の日本語教育支援体制の充実は引き続きの検討課題である。
- (1-④) 学生募集のあり方の再検討

募集要項、研究科案内、教員（研究業績等のリンク）紹介や授業内容（シラバス）のHP掲載

や入試説明会（年2回開催）や個別相談などの情報提供を進め、問合せ内容に応じた随時の個別相談を進めた。学部の社会福祉実習指導に伴う施設訪問の際、募集パンフレットを持参して認定社会福祉士対応カリキュラムを説明してもらった。また同窓会事務局と連携して、40歳代から50歳代の総合福祉学部の卒業生に対して、大学院案内を送付するなどの募集活動を行った。

(2) アジア国際社会福祉研究所との連携

ビジティングリサーチャー論博プログラムに関わる事務・関連様式整備のもと、実際に活用。

4 点検・評価

CHECK

- (1) WEBサイトへ、大学院の学び（大学院生活の具体的イメージを含む）がどのようにつながっているかをクローズアップさせること、修了生の事例紹介なども課題。研究生制度の積極的活用を試みることも検討する。
- 入試説明会への参加者はほぼ横ばい、資料請求の数はやや増加したが、受験者の増加には結びつかなかった。
- (2) 学部との連携による研究志向学生（動機付け、論文作成等々）の確保が課題。外国人留学生については、正規生4名の入学希望（去年は正規生2名、研究生5名）（正規生の入学は3名）があったが、研究計画を含む相談や在留資格の申請、更新など、留学生受入れ態勢において、日本語学校等の外部機関との密接な連携が必要。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 入学定員・収容定員の確保
- ①奨学金制度もしくは学費減免制度の検討、②学部学生への「進路支援」のあり方の検討、③指定法人との連携のあり方の見直し、④広報のあり方の検討
- (2) 学生募集における魅力ある方向性の検討（多様な可能性も含めて）
- (3) 外国人留学生受け入れ基準の明確化（基準づくり）に関する検討
- (4) 外国人留学生に対する入学後のサポート体制、各関連部局との連携強化
- (5) アジア国際社会福祉研究所・論博プログラムへの大学院関与の具体化

以上

2 教育課程

関連委員会	総合福祉研究科委員会、総合福祉研究科教育向上委員会、臨床心理士養成委員会、臨床発達心理士養成委員会、認定社会福祉士研修委員会
関連部署	
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 2019年度からのカリキュラム改正
現行（新）教育課程の中間評価と国や学術団体等の検討結果、報告、提言を踏まえたコースワーク、リサーチワークの構築、専門職者養成に向けた教育課程の検討、多くの資格取得教育とカリキュラムの整合性の検討。
- (2) 「教育・研究指導計画書」を活用した研究指導体制の強化
- (3) ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 教育課程の編成
 - ① 教育課程編成・実施方針に基づき、引き続きシラバス作成とそれに基づく授業を行う。
 - ② 公認心理師養成に伴い、それまでの専門職資格（臨床心理士、臨床発達心理士）養成の見直しと今後の専門職養成に関わる方向性の再検討を行う。
 - ③ 認定社会福祉士研修認証に関する現状認識と今後について、引き続き検討をしていく。
- (2) 教育課程に関する取り組み
 - ① 教育、研究計画の複数教員による指導や論文博士の審査における内外研究機関、研究者との連携体制の検討
 - ② 現行教育課程の中間評価と国や学術団体等の検討結果、報告、提言を踏まえたコースワーク、リサーチワークの構築、専門職者養成に向けた教育課程を引き続き検討していく。
- (3) 教員の教育能力を高めるべく定期的なFDを引き続き実施していく。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 教育課程の編成
教育課程編成・実施方針に基づくシラバスの作成とチェック体制を組織的に確立させ実施していく。専門職資格養成科目に関しては、担当教員と事務局とが協働してシラバス審査や更新申請業務を実施する。公認心理師の本格的養成実施に向けて、その基盤となる規程類の修正とカリキュラムを検討する。また公認心理師養成に伴う専門職養成の見直しを行う。
- (2) 教育課程に関する取り組み
複数教員制での研究指導体制を維持するとともに「教育・研究指導計画書」を本格的に使用。（2018年度からの作成は必須）アジア国際社会福祉研究所のビジティングリサーチャー論博プログラムとの連携。現行（新）教育課程の中間評価と国や学術団体等の検討結果、報告、提言を踏まえたコースワーク、リサーチワークの構築、専門職者養成に向けた教育課程のあり方を引き続き検討する。
- (3) ファカルティ・ディベロップメント（FD）の継続的实施。

3 取組状況

DO

- (1) 教育課程の編成
シラバス様式を統一し、チェックシートを用いて研究科長、両専攻主任、教育向上委員による第三者によるシラバスチェック体制のもと、必要な修正を行なった。公認心理師養成教育の

本格導入に伴い、専門職（臨床心理士、臨床発達心理士）養成の見直しとスリム化を検討した。今後は公認心理師と臨床心理師養成に絞り専門職業人教育を行うことで合意した。

(2) 教育課程に関する取り組み

複数教員による指導態勢に基づき「教育・研究指導計画書」の本格導入（2018年度から作成は必須）と院生の学習及び研究活動や学位論文中間報告会を踏まえた学位論文作成や学術論文投稿に向け複数教員による指導を行なった。研究指導演習の履修条件に日本学術振興会提供のe-ラーニング研究倫理受講を必須とし研究倫理教育の徹底を図った。

中国東北師範大学との学術交流の一環として、研究科研究生の受入れ（3名）を行った。

(3) ファカルティ・ディベロプメント（FD）の実施

2018年4月26日、研究倫理の審査に関するFDを実施した。

4 点検・評価

CHECK

(1) 教育課程の編成

教育課程編成・実施方針に基づくシラバス作成は定着してきた。公認心理師養成に向けた規程の整備とカリキュラムの作成、またそれに伴い、他の専門職養成の見直し・養成のスリム化も図られた。

(2) 教育課程に関する取り組み

複数教員による指導態勢は定着してきた。指導教員の届出時期や人数は統一された。留学生受入れの体制（特に研究に関連する日本語教育など）の組織的対応が必要である。

(3) ファカルティ・ディベロプメント（FD）の実施

2018年4月26日、研究倫理の審査に関するFDを実施した。

5 次年度に向けた課題

ACTION

(1) 2019年度からの公認心理師カリキュラムスタートに伴う基盤整備

(2) 「教育・研究指導計画書」を活用した研究指導体制の強化（継続）

(3) ファカルティ・ディベロプメント（FD）の継続的实施

(4) 留学生受け入れに伴う教育・研究面、語学面でのフォロー体制の整備

以上

3 研究活動

関連委員会	総合福祉研究科委員会、紀要編集委員会、心理臨床センター運営委員会、研究倫理委員会、機関研究WG
関連部署	アジア国際社会福祉研究所
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1)『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』第25号の発行と第26号投稿募集
- (2)『淑徳心理臨床研究』第16巻の発行
- (3)e-ラーニングを含む研究倫理教育の推進と適正な研究活動の実施に向けた研究倫理審査
- (4)アジア国際社会福祉研究所との連携による研究活動の推進、科研費など学外資金の獲得を支援するとともに、科研等を通じた研究者と大学院生のOJTの様な研究・教育のプラスの循環の創出

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1)『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』第25号の発行と第26号投稿募集
- (2)『淑徳心理臨床研究』第16巻の発行
- (3)e-ラーニングを含む研究倫理教育の推進と適正な研究活動の実施に向けた研究倫理審査の整備・強化
- (4)アジア国際社会福祉研究所との連携による研究活動の推進。科研費等外部資金獲得の支援。

2 具体的計画

PLAN

- (1)『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』第25号の発行と第26号投稿募集
- (2)『淑徳心理臨床研究』第16巻の発行
- (3)e-ラーニングを含む研究倫理教育の推進と適正な研究活動の実施に向けた研究倫理審査－具体的には、厚生労働省の研究倫理指針改正を反映させ、研究倫理審査申請書を大学院生が作成しやすくし、教員も研究指導がしやすい様式へと変更をする体制整備の継続的着手。
- (4)総合福祉研究科の新たな研究プロジェクト（機関研究WG）の検討、アジア国際社会福祉研究所との連携の模索。

3 取組状況

DO

- (1)『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』第25号を発行(2018年9月)するとともに第26号(2019年9月発行予定)投稿募集を行なった。
- (2)2019年3月に『淑徳心理臨床研究』(第16巻)を刊行した。
- (3)研究倫理規準、規程、研究倫理審査(含む免除)の説明会を6月に開催し、国や学術団体等の研究倫理ガイドラインなどの研究倫理教材や参考文献等を情報提供した。また、学術振興会が提供するe-ラーニング研究倫理について、院生(研究生)にその受講と修了を勧奨し、引き続き研究倫理教育を実施した。
- (4)総合福祉研究科機関研究WGを組織に置き、新たな研究プロジェクトの検討をしているが、研究助成の応募に至る機関研究としての事業立案までにはいたらなかった。また、アジア国際社会福祉研究所との連携による研究や学術交流等に、引き続き院生の参加を含め、充実を期して協賛した。教育研究支援センターが開催する各種説明会への参加も促した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 院生（含む修了生）からの『総合福祉研究科紀要』の投稿・収録研究数は、継続して長期的に低落傾向にある。これに関し要因分析と学術論文等の投稿・研究成果の公表に向けた取り組みが望まれる。教員の投稿は増加しており、発行月を9月に変更した効果が見られる。
- (2) 31年3月に『淑徳心理臨床研究』（第16巻）を刊行した。
- (3) 研究科としてe-ラーニングによる研究倫理教育（その受講と修了）を行い、研究倫理委員会による研究倫理教育の審査は、研究倫理上の教育を含め、引き続き丁寧な審査を進めた。一方、研究倫理指針改正に伴う「研究倫理委員会規程」（含む「研究倫理申請様式」）を改正する必要がある、合わせて研究倫理審査の適切な実施（院生、指導教員、審査委員それぞれにとって）に資する様式の改正をふまえた実質化が必要とされる（2018年度中に様式改正の検討はされたが、実質化はこれから）。
- (4) 研究科としての新たな機関研究や共同研究は、具現化されなかった。淑徳大学大学院総合福祉研究科としても、専攻学術分野に関連する研究機関や地域との連携や課題を含め必然性があり、実現可能な機関研究や共同研究、院生等の研究後継者養成の課題検討を引き続き検討したい。
引続き科研費等の情報提供と申請を支援する必要がある。在籍する大学院生が少ないことや仕事に従事している大学院生が多いこともあり困難は多いが、認められた科研等に院生を参加させることで研究者としての技能や心構えを教育する機会創り出す等、研究・教育のプラスの循環を生み出す必要がある。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』第26号の発行と第27号投稿募集
- (2) 『淑徳心理臨床研究』第17巻の発行
- (3) e-ラーニングを含む研究倫理教育の充実と適正な研究活動の実施に向けた研究倫理審査体制の整備・強化
- (4) アジア国際社会福祉研究所との連携による研究活動の推進、科研費など学外資金の獲得を支援するとともに、科研等を通じた研究者と大学院生のOJTのような研究・教育のプラスの循環の創出（継続）

以上

4 その他（学生募集につながる奨学金等の学生支援方策）

関連委員会	
関連部署	
関連データ	

2017年度大学年報

【次年度に向けた課題】

- (1) 奨学生制度や研究助成制度に関する情報提供の強化と、より公正な奨学生選考に向けた審査・選考態勢の構築
- (2) 留学生支援のために関係機関と連携する。
- (3) 社会人学生の募集のため、社会福祉施設で働く社会人に広報活動を行なう。お試し大学院としての研究生制度の活用

1 2018年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 奨学生制度や研究助成制度に関する情報提供の強化と、より公正な奨学生選考に向けた審査・選考態勢の構築
- (2) 留学生支援のための関係機関との連携（継続）
- (3) 社会人学生の募集のため、社会福祉施設で働く社会人に広報活動を行なう。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 予約型奨学生制度（給付額は、授業料相当額又は授業料の1/2、採用枠2～4名）を新たに設け、2018年度入学志願者の学生募集を行なったところであるが、本年度も5月に実施した特別選抜入試説明会で具体的給付額を示して丁寧な情報提供を行なった。
予約型奨学生制度は成績優秀な学生の獲得を目指しているが、その他の奨学生制度は成績優秀の条件を課しているが、経済的困窮度合いが高く学費の納入困難という側面を併せもつ院生が多いので、より公正な奨学生選考に向けた審査・選考態勢（研究科長と両専攻主任の合議による）を保持する。
- (2) 大学は、今年度から国際交流センターを設置したので大学院における留学生支援は、このセンターと連携して進めた。特に友好校協定に基づく留学生に対する奨学金制度に関する情報を海外友好校に提供し、3名が受験し、3名が合格した。
- (3) 学部の社会福祉実習指導に伴う施設訪問の際、募集パンフレットを持参して社会福祉施設で働く社会人に広報活動を行なった。学外有識者の意見聴取会の開催時に社会福祉現場と大学院について意見交換を行なった。
また、同窓会事務局と連携して、40歳代から50歳代の総合福祉学部の卒業生に対して、大学院案内を送付するなどの募集活動を行った。

3 取組状況

DO

- (1) 予約型奨学生制度（給付額は、授業料相当額又は授業料の1/2、採用枠2～4名）を新たに設け、2018年度入学志願者の学生募集を行なったところであるが、本年度も5月に実施した特別選抜入試説明会で具体的給付額を示して丁寧な情報提供を行なった。
予約型奨学生制度は成績優秀な学生の獲得を目指しているが、その他の奨学生制度は成績優秀の条件を課しているが、経済的困窮度合いが高く学費の納入困難という側面を併せもつ院生が多いので、より公正な奨学生選考に向けた審査・選考態勢（研究科長と両専攻主任の合議による）を保持する。
- (2) 大学は、今年度から国際交流センターを設置したので大学院における留学生支援は、このセンターと連携して進めた。特に友好校協定に基づく留学生に対する奨学金制度に関する情報

を海外友好校に提供し、3名が受験し、1名が合格した。

- (3) 学部の社会福祉実習指導に伴う施設訪問の際、募集パンフレットを持参して社会福祉施設で働く社会人に広報活動を行なった。学外有識者の意見聴取会の開催時に社会福祉現場と大学院について意見交換を行なった。

また同窓会事務局と連携し、40歳代から50歳代の総合福祉学部の卒業生に対して大学院案内を送付するなどの募集活動を行った。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 奨学金制度については、学生の経済的困窮度や学業成績等の状況の度合いをより公平に査定し、限られた予算を効率的に配分するための選考基準の検討や研究環境の整備に向けた院生の希望聴取を含む学生支援制度のさらなる精緻化が求められる。
- (2) 外国人留学生については、友好協定校への情報提供、連携強化が必要である。留学生支援の内容は研究計画を含む相談や在留資格の申請、更新、日本語教育など多岐にわたるため、留学生受入れ後のフォローアップ態勢の整備が急務である。それに伴い、国際交流センターや関連部署との業務分担と連携が必須である。
- (3) 社会福祉施設の現場では、人手不足のため中堅の人材を一時的にでも就学させる余裕のないところが多く、認定社会福祉士認証研修科目の受講を含め、相応の待遇改善が期待できない現状が浮かび上がり、受講希望者や正規生の応募者の増加にはやはり結びつかなかった。また、大学院の敷居が相当高く認識されているため、まずは研究生を体験することから、敷居を低くする可能性について継続して話し合った。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 奨学生制度や研究助成制度に関する情報提供の強化と、より公正な奨学生選考に向けた審査・選考態勢の構築。
- (2) 留学生支援のために学内の関係機関との連携強化。フォローアップ体制の整備。
- (3) 社会人学生の募集のため、社会福祉施設で働く社会人に広報活動を行なう（継続）。大学院としての研究生制度の積極的活用。

以上